

# 第68回（令和7年度第2回） 大分県事業評価監視委員会

## 資料

報道関係・一般傍聴者

令和7年11月11日(火)  
トキハ会館 5階 ローズの間



# 第68回（令和7年度第2回）大分県事業評価監視委員会 次第

日時：令和7年11月11日（火） 9時30分～14時20分  
場所：トキハ会館 5階 ローズの間

## 1. 開会の辞

(1) 土木建築部長 挨拶  
(2) 委員長 挨拶

## 2. 対象事業説明

番号	事業課	事業区分	事業名	路河川名等	場所	評価内容	時間
1	都市・まちづくり推進課	補助	都市計画道路事業	(都)庄の原佐野線 下郡工区	大分市大字下郡 ～大分市下郡南	再	(25分)
2	都市・まちづくり推進課	交付金	都市計画道路事業	(都)外馬場鋪矢堂線 牛神工区	中津市大字牛神 ～一ツ松	再	(25分)

〈休憩〉

3	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道213号 香々地真玉バイパス	豊後高田市小池 ～臼野	再	(25分)
4	道路建設課	交付金	道路改築事業	(一)田野庄内線 南園工区	由布市庄内町野畑	再	(25分)
5	道路建設課	交付金	道路改築事業	(主)中津高田線 江須賀～金屋工区	宇佐市江須賀～金屋	再	(25分)

《昼食休憩》

6	河川課	交付金	広域河川改修事業	渡里川	日田市大字三和	再	(25分)
7	河川課	交付金	海岸環境整備事業	国東海岸 小原地区	国東市国東町小原	再	(25分)
8	農地計画課	補助	水田畠地化推進 基盤整備事業	富山地区	宇佐市大字富山、 中津市植野	事前	(25分)

## 3. 閉会の辞

事務局長 挨拶  
閉会

# 資料目次

## 1. 総括表

(1) 対象事業総括表	P0-1 ~
(2) 対象事業位置図	P0-3 ~

## 2. 対象事業

1	都市・まちづくり 推進課	再	都市計画道路事業	(都)庄の原佐野線 下郡工区	P1-1 ~
2	都市・まちづくり 推進課	再	都市計画道路事業	(都)外馬場鎧矢堂線 牛神工区	P2-1 ~
3	道路建設課	再	道路改築事業	国道 213号 香々地真玉バイパス	P3-1 ~
4	道路建設課	再	道路改築事業	(一)田野庄内線 南園工区	P4-1 ~
5	道路建設課	再	道路改築事業	(主)中津高田線 江須賀~金屋工区	P5-1 ~
6	河川課	再	広域河川改修事業	渡里川	P6-1 ~
7	河川課	再	海岸環境整備事業	国東海岸 小原地区	P7-1 ~
8	農地計画課	事前	水田畠地化推進基盤 整備事業	富山地区	P8-1 ~

# 第68回（令和7年度第2回）公共事業評価対象事業総括表

## 【事前評価】農林水産部

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	全体計画						対応方針 (案)
						事業期間	事業費	事業概要				
(1)	農地計画課	補助	水田烟地化推進基盤整備事業	富山地区	宇佐市大字富山、中津市植野	8年	1,298	区画整理	A=28.4ha			事業実施

## 【再評価】土木建築部

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港・地区名等	場所	再評価基準	採択年度	完成年度			事業費	増減率	B/C	令和7年度まで 事業費	令和8年度以 降	事業費	事業計画概要	対応方針 (案)					
								当初	前回	今回													
(1)	道路建設課	交付金	道路改築事業	国道213号 香ヶ地真玉ハイバス	豊後高田市小字～日野 後5年	再評価 後5年	平成13年度 (2001)	平成13年度 (2010)	令和1年度 (2029)	令和1年度 (2034)	5,278	5,278	6,262	1.19	1.3	1.1	25年	1,604	26%	延長L=2,830m 幅員W=6.11.5m トンネル基、橋梁4基	事業継続		
(2)	道路建設課	交付金	道路改築事業	(主)中津高田線 江須賀～金屋工区	宇佐市江須賀～金屋 後5年	再評価 後5年	平成29年度 (2017)	平成29年度 (2026)	令和1年度 (2029)	令和1年度 (2032)	5,400	5,400	6,900	1.28	1.1	1.1	9年	2,375	34%	延長L=2,800m W=6.5 (10.25) m 橋梁1基	事業継続		
(3)	道路建設課	交付金	道路改築事業	(一)田野庄内線 南園工区	由布市庄内町のばけ 由布市庄内町のばけ 野庄内線 南園工区	事業採 択後5年	令和1年度 (2029)	令和1年度 (2029)	令和1年度 (2021)	令和1年度 (2032)	1,930		2,442	1.27	0.2	0.2	5年	270	11%	7年	2,172	延長L=860m 幅員W=5.7m トンネル基、橋梁1基	事業継続
(4)	河川課	交付金	広域河川改修事業	渡里川	ひたし 日田市大字三和	事業採 択後5年	令和3年度 (2021)	令和3年度 (2030)	令和2年度 (2021)	令和15年度 (2033)	2,000		2,376	1.2	3.9	2.9	5年	161	7%	9年	2,215	事業二 基 L=650m W=4.00m V=8.200m <sup>3</sup> K=6.80m <sup>2</sup> 橋梁4基、堰1基	事業継続
(5)	河川課	交付金	海岸環境整備事業	國東海岸 小原地区	國東市国東町小原 地区	事業採 択後5年	令和18年度 (2036)	令和18年度 (2036)	令和3年度 (2021)	令和18年度 (2036)	2,480		3,180	1.28	1.9	1.9	5年	488	15%	11年	2,692	施工延長L=1,300m 人工リーフ工 L=800m	事業継続

## 第68回（令和7年度第2回）公共事業評価対象事業総括表

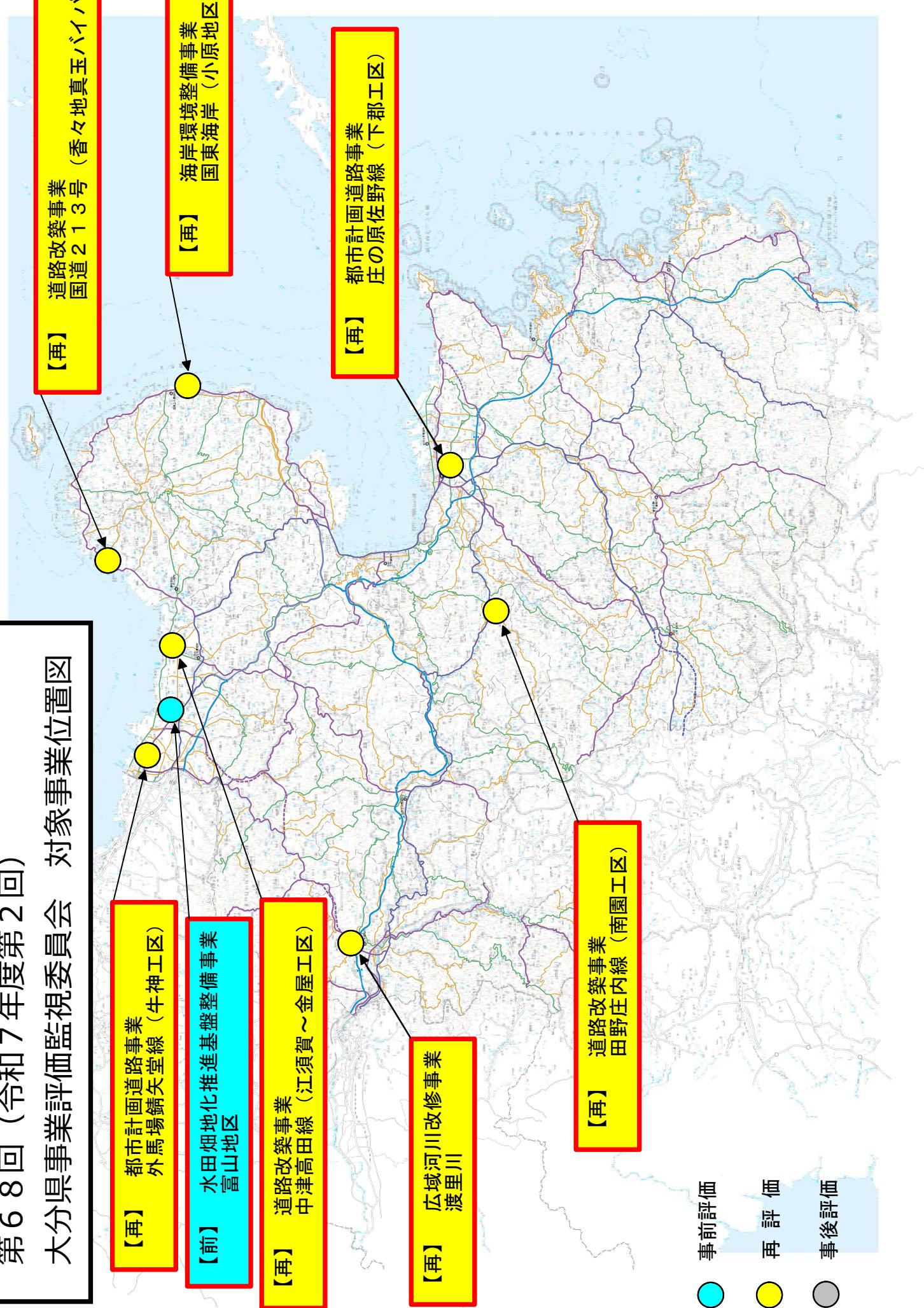
### 【再評価】土木建築部

(単位：百万円)

番号	事業課名	事業区分	事業名	路線・河川・港 ・地区名等	場所	再評価 基準	採択 年度	完成年度		事業費		増減 率 (今回/ 前回)	令和8年度以 降 年	事業費 進捗 率	事業計画概要	対応方針 (案)	
								当初	前回	今回	前回	今回					
(6)	都市・ま ちづくり 推進課	補助	都市計画道路事業	(都) 庄の原佐野線 下郡工区	大分市大字下郡 ～大分市下郡南	再評価 の必要 が生じ た	平成 29 年度 (2017)	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	18,000	20,700	22,000	1.06	1.3	9年 16,448	75%	2年 5,552 延長L=900m(B) 幅員W=14.0(16.0~16.5)m 連続高架橋
(7)	都市・ま ちづくり 推進課	交付金	都市計画道路事業	(都) 外堀駒ヶ塚 牛神工区	中津市大字牛神 ～一ツ松	再評価 後5年	平成 28 年度 (2016)	令和 4 年度 (2022)	令和 6 年度 (2024)	1,950	2,350	1,21	-	10年 2,118	90%	2年 232 延長L=800m 幅員W=16.0m	事業継続

## 第68回（令和7年度第2回）

### 大分県事業評価監視委員会 対象事業位置図





## 再評価書

様式2-1

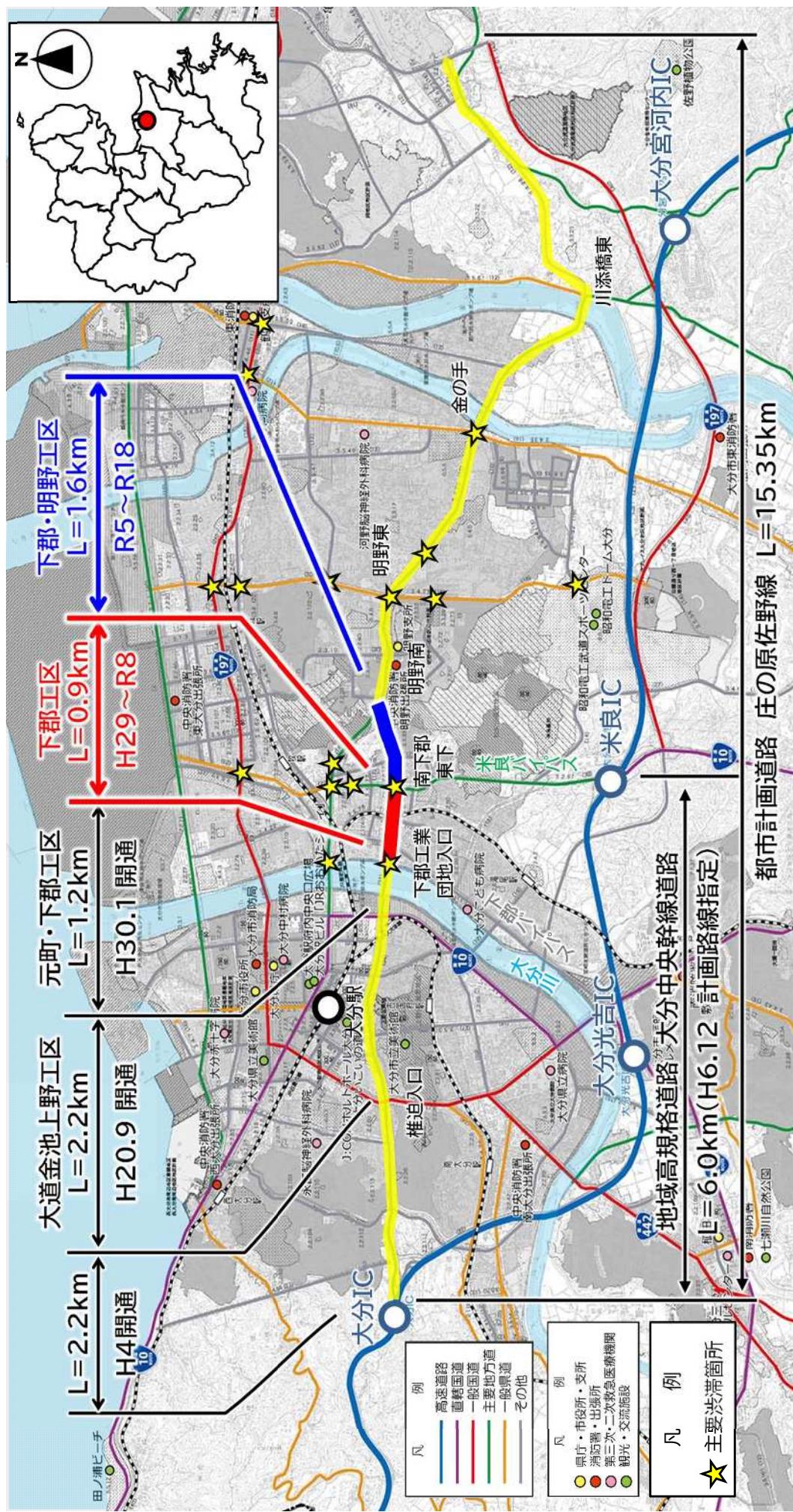
事業名・路線河川港地区名等		都市計画道路事業 <small>としけいかくどうろ</small> <small>しうのはるさの</small> <small>しもごおりこうく</small> 都市計画道路庄の原佐野線 下郡工区																																																			
所在地		おおいたし <small>しもごおり</small> おおいたししもごおりみなみ 大分市大字下郡～大分市下郡南																																																			
事業の目的		<p>市街地の再編、基盤施設の整備等を総合的に実現し、利便性の高い都心市街地の形成を目指すとともに、以下の機能を併せ持つ都市計画道路を整備するものである。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・東九州道や中九州道などの広域幹線道路とのネットワークの強化を図ることで、地域連携を促し大分市の拠点性を高める。</li> <li>・大分市中心部と東西方向のアクセス性の向上を図り、東西の都市内交流軸を形成する。</li> <li>・大分市中心部を取り囲む幹線道路の交差点の慢性的な交通渋滞を緩和する。</li> </ul>																																																			
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)才(社会経済情勢の急激な変化等) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(5)(再評価を実施する必要があると認められる)																																																			
未着工・未完了の理由		平成27年度に新規事業評価を受け、平成29年度より調査・測量・設計業務を行い、令和元年度より用地取得に着手した。令和4年度から工事に着手し、現在橋梁工事や改良工事を実施している。																																																			
事業採択年度		採択年度：平成29年度(2017)		着工年度：令和元年度(2019)																																																	
事業実施予定期間		当初：平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)		変更：平成29年度～令和9年度 (2017) (2027)																																																	
事業の概要	計画概要	<p>【延長・幅員】L=900m(BP)、W=14.0 (16.0～16.5) m ※事業範囲最大幅員55.0m</p> <p>【道路区分】：第4種第1級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】37,500台/日 (R22)</p> <p>【重要構造物】連続高架橋 L=496m ※ランプ部除く</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th></th> <th>当初計画(平成27年度) (2015)</th> <th>第3回変更(令和5年度) (2023)</th> <th>第4回変更(令和7年度) (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td> <td>平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)</td> <td>平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)</td> <td>平成29年度～令和9年度 (2017) (2027)</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td>900m</td> <td>858</td> <td>900m</td> <td>1,081</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>740m</td> <td>8,442</td> <td>496m</td> <td>12,440</td> </tr> <tr> <td>測量設計費</td> <td>1式</td> <td>1,000</td> <td>1式</td> <td>1,598</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>7,700</td> <td>1式</td> <td>5,581</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>18,000</td> <td></td> <td>20,700</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>					当初計画(平成27年度) (2015)	第3回変更(令和5年度) (2023)	第4回変更(令和7年度) (2025)	計画期間	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)	平成29年度～令和9年度 (2017) (2027)	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	900m	858	900m	1,081	橋梁工	740m	8,442	496m	12,440	測量設計費	1式	1,000	1式	1,598	用地補償費	1式	7,700	1式	5,581	計		18,000		20,700										
			当初計画(平成27年度) (2015)	第3回変更(令和5年度) (2023)	第4回変更(令和7年度) (2025)																																																
		計画期間	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)	平成29年度～令和9年度 (2017) (2027)																																																
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																															
		道路工	900m	858	900m	1,081																																															
		橋梁工	740m	8,442	496m	12,440																																															
		測量設計費	1式	1,000	1式	1,598																																															
		用地補償費	1式	7,700	1式	5,581																																															
		計		18,000		20,700																																															
<p>事業費の増 ①物価上昇等による橋梁工及び道路工の増 ②土留め矢板の打設方法の変更による増</p>																																																					
<p>事業期間の延伸 ①補償物件移転の遅延 ②支障物件移設の遅延</p>																																																					
事業進捗の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・用地取得率：100.0% (面積ベース 令和7年3月末時点)</li> <li>・事業進捗率：65.6% (事業費ベース 令和7年3月末時点)</li> </ul>																																																			
事業費の推移	事業費の推移	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																														
		全体	22,000	単位：百万円																																																	
		平成29年度	40	40	測量・調査・設計	0.2%																																															
		平成30年度	120	160	測量・調査・設計	0.7%																																															
		令和元年度	940	1,100	用地買収、調査・設計	5.0%	第1回再評価																																														
		令和2年度	2,020	3,120	用地買収、調査・設計	14.2%																																															
		令和3年度	1,920	5,040	用地買収、調査・設計	22.9%																																															
		令和4年度	2,240	7,280	用地買収、橋梁工事、道路工事	33.1%	第2回再評価																																														
		令和5年度	2,830	10,110	用地買収、橋梁工事、道路工事	46.0%	第3回再評価																																														
		令和6年度	4,326	14,436	橋梁工事、道路工事	65.6%																																															
		令和7年度	2,012	16,448	橋梁工事、道路工事	74.8%	第4回再評価																																														
		令和8年度	5,239	21,687	橋梁工事、道路工事	98.6%																																															
		令和9年度	313	22,000	橋梁工事、道路工事	100.0%																																															

## 再評価書

### 様式 2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・前回から現況交通量は横ばいである。 ※現況交通量（市道下郡東西大通り線）           <ul style="list-style-type: none"> <li>・R3実測：交通量19,773台/日</li> <li>・R4.4.1 重要物流道路に指定（下郡工区は事業中区間として指定）</li> </ul> </li> </ul>			
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・地元及び沿線自治体からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 H28.8 地元期成会一国 事業採択要望 R4.8 地元期成会一国 早期完成要望 上記のほか、毎年、地元期成会一県へ事業推進の要望あり。</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・宗麟大橋の開通により滝尾橋周辺の渋滞緩和が図れたものの、宗麟大橋へ向かう市道下郡東西大通り線や、県道大分臼杵線等で慢性的な交通渋滞が発生。</li> <li>・現道（市道）は緊急輸送道路に指定されているものの、JR豊肥本線との交差部がアンダーパスとなっており、大分市の洪水ハザードマップにおいて道路冠水危険箇所に指定され防災上の弱点となっている。</li> </ul>			
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・並行路線の県道大分臼杵線等の慢性的な交通渋滞の緩和</li> <li>・米良ICと中心市街地のアクセス性向上につながり、県南域や宮崎県等との交流人口増加に寄与</li> <li>・大分市臨海部等に位置する企業群に対して、北部九州方面へアクセスする際の定時性及び迅速性が向上するなど、産業競争力強化に寄与</li> <li>・東西方向の幹線道路を延長することで、中心市街地へ流入する交通量が分散され、国道10号などの幹線道路の渋滞緩和に寄与</li> <li>・中心市街地から広域防災拠点（大分スポーツ公園）へのアクセス性の向上に寄与</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和5年度 再評価時 (2023)	今回 再評価時
		4%	1.1	1.3	1.3
		2%※	—	—	2.0
		1%※	—	—	2.5
	費用便益の分析		<p>前回：総費用C=19,179百万円、総便益B=24,171百万円 ⇒ B/C=1.3 今回：総費用C=22,358百万円、総便益B=28,620百万円 ⇒ B/C=1.3</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・総費用の増加は物価等の上昇や矢板の打設方法の変更に伴う増による。</li> <li>・総便益の増加は費用便益分析マニュアル改訂に伴う原単価等の更新による。</li> </ul>		
	工法の妥当性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・道路法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用。</li> <li>・将来交通量推計、防災面、道路線形、経済性等の観点から総合的に判断し、決定したルートである。</li> </ul>		
	コスト縮減		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・橋梁設計時に比較検討を行い、経済的な橋梁形式及び下部工形式を採用。</li> <li>・本工事にて発生する土砂は本工区内にて処理（盛土）を行い、不足土については他工事より流用を行う。</li> <li>・アスファルト・碎石は再生資材を利用</li> </ul>		
	環境等への配慮		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・高架道路を採用することで、地形改変による影響が小さい計画としている。</li> <li>・ルート選定において日照も考慮（高架道路を現道の南側へ配置）</li> <li>・低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の住環境に配慮する。</li> <li>・大分市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する。</li> <li>・事業区間の広範囲が周知遺跡内（下郡遺跡群）であることから、関係機関と協議を行い、埋蔵文化財発掘調査を実施し、文化財の保護を図る。</li> <li>・本工事にて発生する土砂は本工区内にて処理（盛土）を行い、不足土については他工事より流用を行う。</li> </ul>		
	事業の実効性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から大幅な変更はない。</li> <li>・「庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会」より、毎年強い要望をうけている。</li> <li>・市町村の協力：大分市に期成会事務局があり、期成会や地元との調整を積極的に図っている。</li> <li>・用地取得の難易度：既成市街地を通過する路線のため難易度が高いことが想定されたが、地元自治会代表者により組織される庄の原佐野線滝尾・明野地区促進期成会の協力も得られ、用地取得は完了した。（用地進捗率100%）</li> <li>・法令等：都市計画決定の変更を令和元年度に実施</li> </ul>		
事業実施環境	事業の成立性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・道路法第15条及び29条に基づき実施</li> <li>・国からの事業認可を受け県が事業を実施（都市計画法第59条第2項）</li> <li>・大分都市計画区域マスター・プランに位置付けられている路線（特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間）</li> <li>・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき事業実施している。</li> <li>・庄の原佐野線（元町・下郡工区）が供用済みであり、早期に本工区を完成させることで一体の効果が見込まれる</li> </ul>		
	事業の特殊性		<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回から変更はない。</li> <li>・大分市騒音防止条例及び振動規制法に該当する工種があるため、届出を行い、周辺住民に対して騒音、振動等の環境に配慮する。</li> <li>・本線とJR豊肥本線交差部の工事はJR委託工事となるため、事業進捗に影響の無いよう双方で密に協議を実施する。</li> </ul>		
	対応方針	対応方針案	<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の必要性が認められ、地元要望も強く協力体制が整っていることから、事業継続としたい。</li> </ul>			

# 圖 位 置 所 業 箇 事



### 樣式2-3

## (都)庄の原佐野線下郡工区\_R7再評価

## 費用便益內訛書

金額単位：千円

事業名 都市計画道路事業 庄の原佐野線 下郡工区				
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 平成29年度～令和59年度 (2017～2077) (期間の内訳)	道路建設費	完成4車線	20,586,000	
	維持管理費	主要地方道	236,000	
	更新費		0	
事業期間 平成29年度～令和9年度 (2017～2027)				
維持管理期間 令和10年度～令和59年度 (2028～2077)				
	合 計		20,822,000	割引前の総費用
総便益	評価項目		便益額	備考
測定期間 令和10年度～令和59年度 (2028～2077) (期間の内訳)	走行時間短縮便益		53,593,000	
	走行経費減少便益		9,942,000	
	交通事故減少便益		5,179,000	
部分供用完了後 — — 事業完了後 令和10年度～令和59年度 (2028～2077)				
	合 計		68,714,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	22,358,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	28,620,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	28,620,000	／	22,358,000	= 1.28 ÷ 1.3

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- ・交通容量の拡大による、特に朝夕通勤ラッシュ時の交通渋滞の解消
- ・中心市街地と広域拠点である米良ICのアクセス向上
- ・生活道路と通過交通の分離による歩行者自転車の安全性確保

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

## 庄の原佐野線下郡工区\_R7再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■ ■ 並行路線の県道大分日杵線等の交通渋滞の解消（変更なし）	■ ■ 平日交通量19,773台/日 (R3.10実測) (変更なし)	現状の課題から事業が必要な主な理由
	路線現況		道路幾何構造	■ ■ 現況道路幅員（市道）W=8.5m (片側1車線、JRアンダーハーバス) (変更なし)	■ ■ 現道（市道）が緊急輸送道路に指定されているが、JR豊肥本線との交差部がアンダーハーバスとなり、浸水被害等の際に防災上の弱点となっている（変更なし）	道路幾何構造
	緊急輸送道路・啓閉ルートの指定状況		集落の孤立化の恐れ及び代替着路の確保状況	□ □ 一	□ □ 一	緊急輸送道路・啓閉ルートの指定状況
	緊急を要する現状の課題		交通安全改善生長状況	□ □ 一	□ □ 一	交通安全改善生長状況
	○整備効果		渋滞状況	■ ■ 下郡工地区入り口交差点においてピーク時に渋滞が発生（交通集中及び先詰まりを起因とする交通混雑が発生）	■ ■ 下郡工地区入り口交差点においてピーク時に渋滞が発生（交通集中及び先詰まりを起因とする交通混雑が発生）	渋滞状況
	関連事業との進歩調整等		関連事業の進歩等への影響	■ ■ 佐原佐野線「弓町・下郡工区」供用後 (H30.7) の交通集中が発生しているため、早急な事業化が必要（変更なし）	■ ■ 佐原佐野線「弓町・下郡工区」供用後 (H30.7) の交通集中が発生しているため、早急な事業化が必要（変更なし）	関連事業との進歩調整等
	事業実施により得られる効果		防災・減災対策に係る効果	■ ■ 緊急輸送道路（1次ネットワーク）の整備により防災機能向上（変更なし）	■ ■ 緊急輸送道路（1次ネットワーク）の整備により防災機能向上（変更なし）	防災・減災対策に係る効果
			交通安全確保に係る効果	■ ■ 生活道路と通過交通の分離により通学路の安全確保（変更なし）	■ ■ 生活道路と通過交通の分離により通学路の安全確保（変更なし）	交通安全確保に係る効果
			都市空間整備に係る効果	■ ■ 新たな東西の都市内交流軸であるため、並行路線の県道大分日杵線等の渋滞緩和（変更なし）	■ ■ 新たな東西の都市内交流軸であるため、並行路線の県道大分日杵線等の渋滞緩和（変更なし）	都市空間整備に係る効果
			ソーリズム支障に係る効果	□ □ 一	□ □ 一	ソーリズム支障に係る効果
			ネットワーク整備に係る効果	■ ■ 米良ICと中心市街地のアクセス性向上につながり、県南地域や宮崎県等との交流人口増加に寄与するなど、産業競争力強化に寄与	■ ■ 米良ICと中心市街地のアクセス性向上につながり、県南地域や宮崎県等との交流人口増加に寄与するなど、産業競争力強化に寄与	ネットワーク整備に係る効果
			小規模集落対策に係る効果	■ ■ 東西方向の幹線道路を延長することで、都心部へ流入する交通量が分散され、国道10号などの幹線道路の渋滞緩和に寄与する（変更なし）	■ ■ 東西方向の幹線道路を延長することで、都心部へ流入する交通量が分散され、国道10号などの幹線道路の渋滞緩和に寄与する（変更なし）	小規模集落対策に係る効果
			老朽化対策に係る効果等その他の効果	□ □ 一	□ □ 一	老朽化対策に係る効果等その他の効果
	○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	老IC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■ ■ 前回：1.3 今回：1.3	■ ■ 前回：1.3 今回：1.3	費用便益分析 (B/C) 等
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■ ■ 道路法、道路構造令、道路標示令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	■ ■ 道路法、道路構造令、道路標示令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	○工法の妥当性
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■ ■ 将來交通量推計、防災面、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	■ ■ 将來交通量推計、防災面、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）	複数案の検討
	事業手法・工法の妥当性	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	■ ■ 橋梁設計時に比較金額を行い、経済的な橋梁形式及び下部工形式を採用（変更なし）	■ ■ 橋梁設計時に比較金額を行い、経済的な橋梁形式及び下部工形式を採用（変更なし）	○コスト縮減
		○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効利用	■ ■ 将來道路を採用することで、地形改変による影響が小さく計画としている（変更なし）	■ ■ 将來道路を採用することで、地形改変による影響が小さく計画としている（変更なし）	○環境等への配慮
			自然環境への影響	■ ■ 現場労働者を本工区の盛土や他工事へ流用、アスファルト・碎石は再生資材を利用（変更なし）	■ ■ 現場労働者を本工区の盛土や他工事へ流用、アスファルト・碎石は再生資材を利用（変更なし）	
			周辺の自然環境への影響	■ ■ 高架道路を採用することで、地形改変による影響が小さく計画としている（変更なし）	■ ■ 高架道路を採用することで、地形改変による影響が小さく計画としている（変更なし）	
			周辺の生環境への配慮	■ ■ ルート選定において日照も考慮（高架道路を現道の南側に配慮）	■ ■ ルート選定において日照も考慮（高架道路を現道の南側に配慮）	周辺の生環境への配慮
			景観への配慮	■ ■ 低騒音、低振動型の建設機械を運用して周辺の生環境に配慮（変更なし）	■ ■ 低騒音、低振動型の建設機械を運用して周辺の生環境に配慮（変更なし）	景観への配慮
			周辺の景観への配慮	■ ■ 大分市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する（変更なし）	■ ■ 大分市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する（変更なし）	周辺の景観への配慮
			浚土処理の状況	■ ■ 不足土量7,000m <sup>3</sup> は、市内の他工区工事より流用（変更なし）	■ ■ 不足土量7,000m <sup>3</sup> は、市内の他工区工事より流用（変更なし）	浚土処理の状況
			文化財の保護	■ ■ 事業区間の広範囲が周知遺跡内（下郡遺跡群）であることから、関係機関と協議を行い、埋蔵文化財発掘調査を実施し、文化財の保護を図る（変更なし）	■ ■ 事業区間の広範囲が周知遺跡内（下郡遺跡群）であることから、関係機関と協議を行い、埋蔵文化財発掘調査を実施し、文化財の保護を図る（変更なし）	文化財の保護
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■ ■ H28年8月、R4年8月に庄の原生野線滴尾・明野地区促進期成会が直接国交省へ要望書提出	■ ■ H28年8月、R4年8月に庄の原生野線滴尾・明野地区促進期成会が直接国交省へ要望書提出	○事業の実効性
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■ ■ 上記の他にも、毎年、期成会から県あて要望書が提出されている（変更なし）	■ ■ 上記の他にも、毎年、期成会から県あて要望書が提出されている（変更なし）	市町村の協力体制
			用地取得の難易度	■ ■ 大分市に期成会事務局があり、期成会や地元との調整を積極的に図っている（変更なし）	■ ■ 大分市に期成会事務局があり、期成会や地元との調整を積極的に図っている（変更なし）	用地取得の難易度
			地権者の同意、事業への理解の状況	■ ■ (前回) 地元自治会代表者により組織される期成会の協力も得られ、用地取得率85%	■ ■ (前回) 地元自治会代表者により組織される期成会の協力も得られ、用地取得率100%	地権者の同意、事業への理解の状況
			法令等に基づく調整事項	■ ■ 都市計画変更 (H29年2月、R1年5月)、事業認可（H29年8月）	■ ■ 都市計画変更 (H29年2月、R1年5月)、事業認可（H29年8月）	法令等に基づく調整事項
	事業実施環境	上位計画等との関連	都市計画	■ ■ 大分都市計画区域マスタープラン [R3.3改訂]、大分都市圏総合都市交通計画 [R3.3改訂] に位置付け（変更なし）	■ ■ 大分都市計画区域マスタープラン [R3.3改訂]、大分都市圏総合都市交通計画 [R3.3改訂] に位置付け（変更なし）	上位計画等との関連
			おおいたの道構想2.0「15	■ ■ 沿岸対策、快適な道路空間の形成、広域ネットワークの整備（変更なし）	■ ■ 沿岸対策、快適な道路空間の形成、広域ネットワークの整備（変更なし）	おおいたの道構想2.0「15
			地域防災計画・地域強靭化計画	■ ■ 大分県地域強靭化計画事業に位置付け（変更なし）	■ ■ 大分県地域強靭化計画事業に位置付け（変更なし）	地域防災計画・地域強靭化計画
			その他（交通安全指定道路、長寿命化計画など）	■ ■ 一	■ ■ 一	その他（交通安全指定道路、長寿命化計画など）
			事業実施環境	■ ■ 道路法第15条及び29条、都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更なし）	■ ■ 道路法第15条及び29条、都市計画法第59条第2項に基づき事業を実施（変更なし）	事業実施環境
			事業の根拠法令・採択要件	■ ■ 搞動事務は必要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）	■ ■ 搞動事務は必要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合（変更なし）	事業の根拠法令・採択要件
			他事業との関連	■ ■ 庄の原佐野線元町・下郡工区が供用済みであり、早期に本工区を完成させることで一体の効果が見込まれる（変更なし）	■ ■ 庄の原佐野線元町・下郡工区が供用済みであり、早期に本工区を完成させることで一体の効果が見込まれる（変更なし）	他事業との関連
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	■ ■ 大分市騒音防止条例及び振動規制法に該当する工種があるため、届出を行い、周辺住民に対して騒音、振動等の環境に配慮する（変更なし）	■ ■ 大分市騒音防止条例及び振動規制法に該当する工種があるため、届出を行い、周辺住民に対して騒音、振動等の環境に配慮する（変更なし）	施工時期、期間の制限
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■ ■ 本線とJR豊肥本線交差部の工事はJR委託工事となるため、事業進捗に影響の無いよう双方で密に協議を実施する（変更なし）	■ ■ 本線とJR豊肥本線交差部の工事はJR委託工事となるため、事業進捗に影響の無いよう双方で密に協議を実施する（変更なし）	技術的難易度

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当り項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

### 様式2-1

事業名・路線河川港地区名等	都市計画道路事業 都市計画道路 外馬場鋸矢堂線 そとばばさびやどうせん うしがみこうく 牛神工区																																																																														
所在地	なかつし、おおあざうしがみひとまつ 中津市大字牛神～ツツ松																																																																														
事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・沿線の小・中学校の通学路であるため、自歩道を整備することで安全・安心な都市空間の形成を図る。</li> <li>・道路幅員を確保して自動車の安全性・走行性の向上、また中津駅等の主要施設とのアクセス機能の改善を図る。</li> </ul>																																																																														
再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)工(再評価実施後、一定の期間が経過している事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)																																																																														
未着工・未完了の理由	平成29年度に用地取得に着手し、令和3年度から工事を実施している。 令和9年度に事業が完了する予定である。																																																																														
事業採択年度	採択年度: 平成28年度 (2016)			着工年度: 平成29年度 (2017)																																																																											
事業実施予定期間	当初: 平成28年度～令和4年度 (2016) (2022)			変更: 平成28年度～令和9年度 (2016) (2027)																																																																											
事業の概要	計画概要	<p>【計画延長・幅員】 L=860m, W=16.0m</p> <p>【構造規格】 第4種第2級 設計速度 V=40km/h 【計画交通量】 12,000台/日(R12)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第1回変更(令和2年度) (2020)</th> <th colspan="2">第2回変更(令和7年度) (2025)</th> </tr> <tr> <th>計画期間</th> <th colspan="2">平成28年度～令和4年度 (2016) (2022)</th> <th colspan="2">平成28年度～令和6年度 (2016) (2024)</th> <th colspan="2">平成28年度～令和9年度 (2016) (2027)</th> </tr> <tr> <th>工種</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> <th>数量</th> <th>金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本工事費</td> <td>860m</td> <td>250</td> <td>860m</td> <td>250</td> <td>860m</td> <td>410</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>1,630</td> <td>1式</td> <td>1,630</td> <td>1式</td> <td>1,770</td> </tr> <tr> <td>測量設計費</td> <td>1式</td> <td>70</td> <td>1式</td> <td>70</td> <td>1式</td> <td>170</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>1,950</td> <td></td> <td>1,950</td> <td></td> <td>2,350</td> </tr> </tbody> </table>							当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)		計画期間	平成28年度～令和4年度 (2016) (2022)		平成28年度～令和6年度 (2016) (2024)		平成28年度～令和9年度 (2016) (2027)		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	本工事費	860m	250	860m	250	860m	410	用地補償費	1式	1,630	1式	1,630	1式	1,770	測量設計費	1式	70	1式	70	1式	170																						計		1,950		1,950		2,350		
			当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)																																																																								
		計画期間	平成28年度～令和4年度 (2016) (2022)		平成28年度～令和6年度 (2016) (2024)		平成28年度～令和9年度 (2016) (2027)																																																																								
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																							
		本工事費	860m	250	860m	250	860m	410																																																																							
		用地補償費	1式	1,630	1式	1,630	1式	1,770																																																																							
		測量設計費	1式	70	1式	70	1式	170																																																																							
計		1,950		1,950		2,350																																																																									
変更内容・理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の延伸 ①用地取得の難航 ②路床改良の追加</li> <li>・事業費の増 ①物価上昇等 ②路床改良の追加 ③文化財調査(本調査の実施) ④支障物件移設の追加</li> </ul>																																																																														
事業費の推移	事業進捗の状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末の進捗率は81.6%(事業費ベース)</li> <li>・令和6年度末の用地進捗率は95%(面積ベース)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>2,350</td> <td>単位:百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度まで (2019)</td> <td>618</td> <td>618</td> <td>測量・調査・設計・用地補償</td> <td>26.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (2020)</td> <td>460</td> <td>1,078</td> <td>調査・用地補償</td> <td>45.9%</td> <td>第1回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (2021)</td> <td>430</td> <td>1,508</td> <td>調査・用地補償・工事</td> <td>64.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (2022)</td> <td>210</td> <td>1,718</td> <td>調査・用地補償・工事</td> <td>73.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (2023)</td> <td>114</td> <td>1,832</td> <td>調査・用地補償・工事</td> <td>78.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (2024)</td> <td>86</td> <td>1,918</td> <td>調査・用地補償・工事</td> <td>81.6%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (2025)</td> <td>200</td> <td>2,118</td> <td>用地補償・工事</td> <td>90.1%</td> <td>第2回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 (2026)</td> <td>180</td> <td>2,298</td> <td>調査・用地補償・工事</td> <td>97.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和9年度 (2027)</td> <td>52</td> <td>2,350</td> <td>調査・工事</td> <td>100.0%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度以降残 (2028)</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体	2,350	単位:百万円				令和元年度まで (2019)	618	618	測量・調査・設計・用地補償	26.3%		令和2年度 (2020)	460	1,078	調査・用地補償	45.9%	第1回再評価	令和3年度 (2021)	430	1,508	調査・用地補償・工事	64.2%		令和4年度 (2022)	210	1,718	調査・用地補償・工事	73.1%		令和5年度 (2023)	114	1,832	調査・用地補償・工事	78.0%		令和6年度 (2024)	86	1,918	調査・用地補償・工事	81.6%		令和7年度 (2025)	200	2,118	用地補償・工事	90.1%	第2回再評価	令和8年度 (2026)	180	2,298	調査・用地補償・工事	97.8%		令和9年度 (2027)	52	2,350	調査・工事	100.0%		令和10年度以降残 (2028)					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																								
		全体	2,350	単位:百万円																																																																											
		令和元年度まで (2019)	618	618	測量・調査・設計・用地補償	26.3%																																																																									
		令和2年度 (2020)	460	1,078	調査・用地補償	45.9%	第1回再評価																																																																								
		令和3年度 (2021)	430	1,508	調査・用地補償・工事	64.2%																																																																									
		令和4年度 (2022)	210	1,718	調査・用地補償・工事	73.1%																																																																									
		令和5年度 (2023)	114	1,832	調査・用地補償・工事	78.0%																																																																									
		令和6年度 (2024)	86	1,918	調査・用地補償・工事	81.6%																																																																									
		令和7年度 (2025)	200	2,118	用地補償・工事	90.1%	第2回再評価																																																																								
		令和8年度 (2026)	180	2,298	調査・用地補償・工事	97.8%																																																																									
		令和9年度 (2027)	52	2,350	調査・工事	100.0%																																																																									
令和10年度以降残 (2028)																																																																															

## 再評価書

### 様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	◆前回評価時から大幅な変更はない 前回評価(H25実測:交通量12,639台/日) →今回(R3センサス:交通量10,457台/日)			
	地元情勢の変化	◆前回評価時から変更はない ・都市計画決定により住民に周知されており、中津市や地元からの要望もあり、事業実施への理解、協力は得られている。			
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回評価時から大幅な変更はない ・本路線は、小楠小学校の法指定通学路(1号基準)となっているほか中津中学校の通学路としても利用されているが、当区間には歩道が無い状況である。特に通学時には自動車の通行も多く、通学生をはじめとした歩行者等が危険な状況である。 ・通学路合同点検の結果から自動車の通行量が多いため、児童等に対して危険箇所に挙げられている。 ・過去約5年間(H21～H25)で39件、その後約10年間(H27.10～R7.8)で23件の事故があり、うち車両どうしの事故が54件、人と車両の事故が8件となっている。また死亡事故が1件発生している。			
	整備効果	◆前回評価時から変更はない ・自転車歩行者道の整備により、歩行者等の安全確保を図ることができる。 ・道路幅員の整備により、自動車の安全性、走行性の向上を図ることができる。 ・主要施設とのアクセス機能の改善を図ることができる。			
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	社会的割引率	事業採択時	令和2年度 再評価時 (2020)	今回 再評価時
		費用便益比 (B/C)	4%	—	—
事業手法・工法の妥当性	費用便益の分析	2%※	—	—	—
		1%※	—	—	—
		・交通安全を主目的とした事業のため、B/Cの算定は行わない。			
事業実施環境	工法の妥当性	◆前回評価時から変更はない ・道路法、道路構造令等に適合した工法を採用。 ・道路線形、施工性、経済性等の観点から総合的に判断し、都市計画審議会の審議をもって都市計画決定されたルートである。			
	コスト縮減	◆前回評価時から変更はない ・アスファルト、コンクリート、碎石は再生資材を利用する。			
	環境等への配慮	◆前回評価時から変更はない ・現道と同様の縦断計画としており、地形改変による影響は少ない。 ・周知遺跡内(石神城跡、一ツ松城跡)であるため、文化財調査の手続きを行う。 ・中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する。			
対応方針	事業の実効性	◆前回評価時から変更はない ・小楠校区関係者一同(小楠校区自治委員、中津中、小楠小)から早期整備の要望書が提出されている。 ・中津市からの要望書に重点要望事項として記載されている。			
	事業の成立性	◆前回評価時から大幅な変更はない ・中津都市計画区域マスター・プランに位置づけられている路線(特に優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間) ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき事業実施している。 ・交通安全施設等整備事業の推進に関する法律 指定道路(1号指定) ・中津市地域防災計画における避難場所(小楠小学校・中津中学校) ・道路法第15条及び29条に基づき実施 ・国からの事業認可を受け県が事業を実施(都市計画法第59条第2項)			
	事業の特殊性	◆前回評価時から変更はない ・特になし。			
対応方針	対応方針案	・継続			
	理由	・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を継続したい。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率



## 交通安全

## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	都市計画道路事業 (都)外馬場鏽矢堂線 牛神工区		
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費
投資期間			
(期間の内訳)			
事業期間			
維持管理期間			
	合 計		割引前の総費用
総便益	評価項目	便益額	備考
測定期間			
	合 計		割引前の総便益
総費用額 (C)		割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計	
総便益額 (B)		割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計	
費用便益比 (B/C)			

(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外

- 歩道の整備により、通学の児童をはじめとした歩行者等の安全確保
- 車道幅員の拡幅、歩道の設置により死傷事故対策、通学路の安全確保
- 国道213号等の主要幹線道路とJR中津駅等の主要施設とのアクセス性向上
- バス路線の改善
- 地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況 (前回評価からの変化点及び現状)
事業の必要性 必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主たる理由	■ ■ 通学学生をはじめとした歩行者等の安全確保および安心・安全な都市空間の形成など (変更なし)	■ ■ 通学学生をはじめとした歩行者等の安全確保および安心・安全な都市空間の形成など (変更なし)	(前回) 平日交通量12,639台/日 (H26調査)、歩行者52人/12h (H26調査)、自転車315台/12h (H26調査) (今回) 平日交通量10,457台/日 (R3センサス)、歩行者52人/12h (H26調査)、自転車315台/12h (H26調査)
	路線現況			■ ■ 道路幅員5.5m、歩道未設置 (変更なし)	■ ■ 道路幅員5.5m、歩道未設置 (変更なし)	旅行速度の改善 (現況旅行速度40km/h) (変更なし)
	道路幾何構造			■ ■ 道路の現立の恐れ及び代替路の確保状況	□ □	緊急輸送道路・啟閉ルートの指定状況
	交通事故発生状況			■ ■ 過去約5年間 (H21～H25) で39件、その後約10年間 (H27.10～R1.8) で23件の事故があり、うち車両どうしの事故が54件、人と車両の事故が8件となっている。また死亡事故が1件発生している。(時点修正)	■ ■ 過去約5年間 (H21～H25) で39件、その後約10年間 (H27.10～R1.8) で23件の事故があり、うち車両どうしの事故が54件、人と車両の事故が8件となっている。また死亡事故が1件発生している。(時点修正)	交通事故発生状況
	通学路の指定状況			■ ■ 小学校 (生徒数480名) の法指定通学路 (時点修正)	■ ■ 小学校 (生徒数480名) の法指定通学路 (時点修正)	通学路の指定状況
	渋滞状況			■ ■ 牛神交差点が主要渋滞箇所 (変更なし)	■ ■ 牛神交差点が主要渋滞箇所 (変更なし)	渋滞状況
	関連事業との進捗調整等			□ □	□ □	関連事業の進捗等への影響
○整備効果				■ ■ 地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保 (変更なし)	■ ■ 地域防災計画における避難場所までの通行空間の確保 (変更なし)	防災・減災対策に係る効果
	交通安全対策に係る効果			■ ■ 車道幅員の拡幅・自歩道の設置による危険事故対策、通学路の安全確保 (変更なし)	■ ■ 車道幅員の拡幅・自歩道の設置による危険事故対策、通学路の安全確保 (変更なし)	交通安全対策に係る効果
	都市空間整備に係る効果			■ ■ 運難格としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保 (変更なし)	■ ■ 運難格としての空間・火災時の延焼遮断空間の確保 (変更なし)	都市空間整備に係る効果
	ソーシャム支援に係る効果			□ □	□ □	ソーシャム支援に係る効果
	ネットワーク整備に係る効果			■ ■ 教育機関や市立病院と中津駅とのアクセス改善を図る (変更なし)	■ ■ 教育機関や市立病院と中津駅とのアクセス改善を図る (変更なし)	ネットワーク整備に係る効果
	小規模事業対策に係る効果			□ □	□ □	小規模事業対策に係る効果
	老朽化対策に係る効果等その他の効果			□ □	□ □	老朽化対策に係る効果等その他の効果
	○費用対効果分析	費用便益分析 (B/C) 等	B/C算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合の理由と評価の考え方	■ ■ 本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要である (変更なし)	■ ■ 本事業は交通安全を主目的としているため、B/Cの算出は不要である (変更なし)	費用便益分析 (B/C) 等
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■ ■ 道路法、道路構造令に適合した工法を採用 (変更なし)	■ ■ 道路法、道路構造令に適合した工法を採用 (変更なし)	関係法令や技術基準等との適合
		複数工法の検討	事業効果及び経済性における複数工法の検討状況	■ ■ 都市計画決定に基づいたルートである (変更なし)	■ ■ 都市計画決定に基づいたルートである (変更なし)	複数工法の検討
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的な施策	事業効果及び工種・工法の導入	■ ■ 発生土の現場内流用を行う (変更なし)	■ ■ 発生土の現場内流用を行う (変更なし)	コスト縮減に向けた工種・工法の導入
		地域材、建設副産物の有効利用	地盤材、建設副産物の有効利用	■ ■ アフサルト・コンクリート・碎石は再生資材を利用 (変更なし)	■ ■ アフサルト・コンクリート・碎石は再生資材を利用 (変更なし)	地域材、建設副産物の有効利用
事業手法 ・工法の 妥当性	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担軽減対策	■ ■ 現道を活用して、地形改変による影響が小さい計画としている (変更なし)	■ ■ 現道を活用して、地形改変による影響が小さい計画としている (変更なし)	自然環境への配慮
		周辺の住環境への配慮	周辺の住環境の状況と負担軽減対策	■ ■ 低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の環境の負荷軽減を図る (変更なし)	■ ■ 低騒音、低振動型の建設機械を使用して周辺の環境の負荷軽減を図る (変更なし)	周辺の住環境への配慮
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■ ■ 中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する (変更なし)	■ ■ 中津市景観計画と適合を図り、周辺景観との調和に配慮する (変更なし)	景観への配慮
	○残土処理の状況	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■ ■ 発生土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める (変更なし)	■ ■ 発生土は現場内流用を行い建設発生土を抑制、また搬出土は工事間流用に努める (変更なし)	残土処理の状況
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■ ■ 石神城跡、一ツ松城跡の埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る (変更なし)	■ ■ 石神城跡、一ツ松城跡の埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る (変更なし)	文化財の保護
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成金等の地元組織状況	■ ■ 小学校 (生徒数480名) の法指定通学路 (変更なし)	■ ■ 小学校 (生徒数480名) の法指定通学路 (変更なし)	地元要望、協力体制
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■ ■ 中津市からの要望書にて挙げられており、協力体制も整っている (変更なし)	■ ■ 中津市からの要望書にて挙げられており、協力体制も整っている (変更なし)	市町村の協力体制
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■ ■ 地元自治会の事業への同意あり。一部用地取得難航箇所あり。(変更あり)	■ ■ 地元自治会の事業への同意あり。一部用地取得難航箇所あり。(変更あり)	用地取得の難易度
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■ ■ 都市計画、文化財保護法、交差点協議 (公安委員会) 等 (変更なし)	■ ■ 都市計画、文化財保護法、交差点協議 (公安委員会) 等 (変更なし)	法令等に基づく調整事項
事業 実施 環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	都市計画 おおいたの道構想2024 地域強靭化計画 その他 文安法指定道路、長寿命化計画など その他 事業実施に係る相場法令 (参考)	■ ■ 1 (2) ②通学路等の安全対策 (変更あり) 沿線施設が中津市地域防災計画の避難場所に指定 (小橋幼稚園、小橋小学校、中津中学校) (変更なし) 文安法指定道路1号路 (沿線に小橋小学校、中津中学校が並ぶ) (変更なし) 道路法第15条及び29条、都市計画法第59条第1項に基づき事業を実施 (変更なし) 補助事務権要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (変更なし) 事業の採択基準、適合状況 他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	■ ■ 1 (2) ②通学路等の安全対策 (変更あり) 沿線施設が中津市地域防災計画の避難場所に指定 (小橋幼稚園、小橋小学校、中津中学校) (変更なし) 文安法指定道路1号路 (沿線に小橋小学校、中津中学校が並ぶ) (変更なし) 道路法第15条及び29条、都市計画法第59条第1項に基づき事業を実施 (変更なし) 補助事務権要に規定された事業内容、採択基準の要件に適合 (変更なし) 事業の採択基準、適合状況 他事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	上位計画等との関連
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期・期間への制限	□ □	□ □	施工時期、期間の制限
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□ □	□ □	技術的難易度

\*評価項目 (小項目細別) (は)が象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

様式2-1

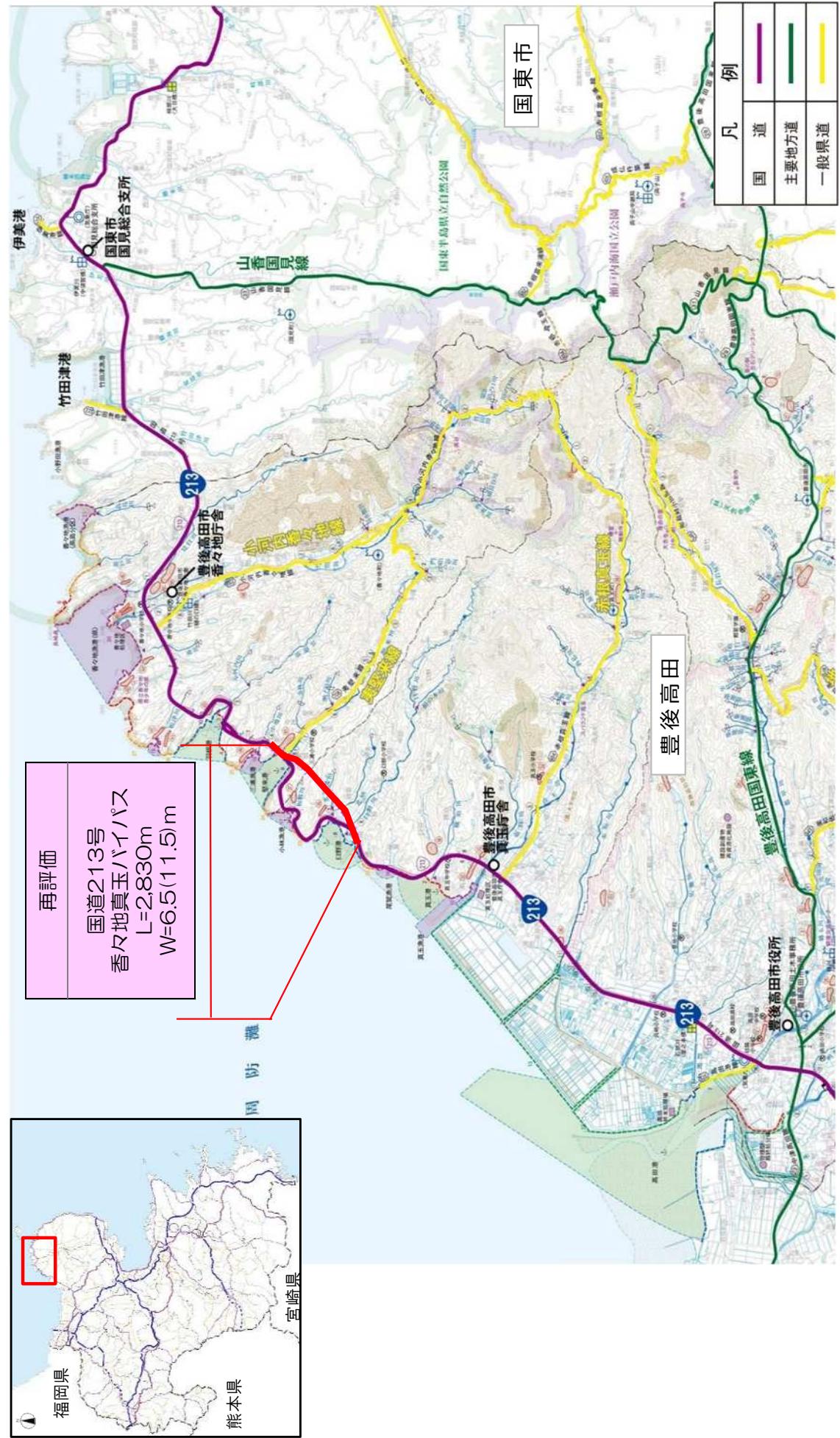
事業名・路線河川港地区名等		道路改築事業 一般国道213号 香々地真玉バイパス																																																																														
所在地		豊後高田市小池 ～ 豊後高田市臼野																																																																														
事業の目的		<ul style="list-style-type: none"> <li>・平面線形不良箇所の解消及び幅員の確保を図り、歩行者や通行車両の安全を確保する。</li> <li>・緊急輸送路道路の確保を図る。</li> </ul>																																																																														
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)工(再評価実施後、一定期間経過している事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)																																																																														
未着工・未完了の理由		平成16年から用地取得に着手し、平成19年度から一部工事に着手しているが、用地取得に時間を要している。																																																																														
事業採択年度		採択年度: 平成13年度 (2001)		着工年度: 平成16年度 (2004)																																																																												
事業実施予定期間		当初: 平成13年度～平成22年度 (2001) (2010)		変更: 平成13年度～令和16年度 (2001) (2034)																																																																												
事業の概要	計画概要		<p>【延長・幅員】 L=2,830m, W=6.5(11.5)m</p> <p>【道路区分】第3種第2級, 【設計速度】V=60km/h, 【計画交通量】4,561台/日(R22)</p> <p>【重要構造物】 1号トンネル(L=187m)、2号トンネル(L=930m)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>当初計画(H12年) (2000)</th><th>第3回変更(R2年) (2020)</th><th>第4回変更(R7年) (2025)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td><td>平成13年度～平成22年度 (2001) (2010)</td><td>平成13年度～令和11年度 (2001) (2029)</td><td>平成13年度～令和16年度 (2001) (2034)</td></tr> <tr> <td>延長</td><td>L=2,830m</td><td>L=2,830m</td><td>L=2,830m</td></tr> <tr> <td>幅員</td><td>W=6.5(11.5)m</td><td>W=6.5(11.5)m</td><td>W=6.5(11.5)m</td></tr> <tr> <td>工種</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td><td>数量</td><td>金額(百万円)</td></tr> <tr> <td>道路工</td><td>1,632m</td><td>1,543</td><td>1,632m</td><td>1,543</td><td>1,632m</td><td>1,884</td></tr> <tr> <td>トンネル工</td><td>2本(1,117m)</td><td>2,542</td><td>2本(1,117m)</td><td>2,542</td><td>2本(1,117m)</td><td>3,104</td></tr> <tr> <td>橋梁工</td><td>4橋(81m)</td><td>368</td><td>4橋(81m)</td><td>368</td><td>4橋(81m)</td><td>449</td></tr> <tr> <td>用地補償費</td><td>1式</td><td>825</td><td>1式</td><td>825</td><td>1式</td><td>825</td></tr> <tr> <td>計</td><td></td><td>5,278</td><td></td><td>5,278</td><td></td><td>6,262</td></tr> </tbody> </table>							当初計画(H12年) (2000)	第3回変更(R2年) (2020)	第4回変更(R7年) (2025)	計画期間	平成13年度～平成22年度 (2001) (2010)	平成13年度～令和11年度 (2001) (2029)	平成13年度～令和16年度 (2001) (2034)	延長	L=2,830m	L=2,830m	L=2,830m	幅員	W=6.5(11.5)m	W=6.5(11.5)m	W=6.5(11.5)m	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	1,632m	1,543	1,632m	1,543	1,632m	1,884	トンネル工	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	3,104	橋梁工	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368	4橋(81m)	449	用地補償費	1式	825	1式	825	1式	825	計		5,278		5,278		6,262														
	当初計画(H12年) (2000)	第3回変更(R2年) (2020)	第4回変更(R7年) (2025)																																																																													
計画期間	平成13年度～平成22年度 (2001) (2010)	平成13年度～令和11年度 (2001) (2029)	平成13年度～令和16年度 (2001) (2034)																																																																													
延長	L=2,830m	L=2,830m	L=2,830m																																																																													
幅員	W=6.5(11.5)m	W=6.5(11.5)m	W=6.5(11.5)m																																																																													
工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																										
道路工	1,632m	1,543	1,632m	1,543	1,632m	1,884																																																																										
トンネル工	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	2,542	2本(1,117m)	3,104																																																																										
橋梁工	4橋(81m)	368	4橋(81m)	368	4橋(81m)	449																																																																										
用地補償費	1式	825	1式	825	1式	825																																																																										
計		5,278		5,278		6,262																																																																										
変更内容・理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業期間の延長は、用地取得に時間を要しているため。</li> <li>・金額の増は、物価上昇等によるもの。</li> </ul>																																																																														
事業費の推移	事業進捗の状況		<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末の進捗状況は25.3%(事業費ベース)</li> <li>・令和6年度末の用地取得率は89.5%(面積ベース)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th><th>年度事業費</th><th>累計事業費</th><th>工種</th><th>進捗率%</th><th>摘要</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体(当初)</td><td>6,262</td><td>単位:百万円</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>令和元年度まで (2019)</td><td>1,475</td><td>1,475</td><td>測量・調査・設計、用地買収、道路工事</td><td>23.6%</td><td>第2回再評価 (H27)</td></tr> <tr> <td>令和2年度 (2020)</td><td>30</td><td>1,505</td><td>用地買収</td><td>24.0%</td><td>第3回再評価</td></tr> <tr> <td>令和3年度 (2021)</td><td>15</td><td>1,520</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>24.3%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和4年度 (2022)</td><td>11</td><td>1,531</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>24.4%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和5年度 (2023)</td><td>34</td><td>1,564</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>25.0%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和6年度 (2024)</td><td>21</td><td>1,585</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>25.3%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和7年度 (2025)</td><td>19</td><td>1,604</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>25.6%</td><td>第4回再評価</td></tr> <tr> <td>令和8年度 (2026)</td><td>74</td><td>1,679</td><td>調査、設計、用地買収</td><td>26.8%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和9年度 (2027)</td><td>124</td><td>1,803</td><td>調査、設計、用地買収、道路工事</td><td>28.8%</td><td></td></tr> <tr> <td>令和10年度以降 (2028～)</td><td>4,459</td><td>6,262</td><td>道路工事、トンネル工事、橋梁工事</td><td>100.0%</td><td></td></tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体(当初)	6,262	単位:百万円				令和元年度まで (2019)	1,475	1,475	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	23.6%	第2回再評価 (H27)	令和2年度 (2020)	30	1,505	用地買収	24.0%	第3回再評価	令和3年度 (2021)	15	1,520	調査、設計、用地買収	24.3%		令和4年度 (2022)	11	1,531	調査、設計、用地買収	24.4%		令和5年度 (2023)	34	1,564	調査、設計、用地買収	25.0%		令和6年度 (2024)	21	1,585	調査、設計、用地買収	25.3%		令和7年度 (2025)	19	1,604	調査、設計、用地買収	25.6%	第4回再評価	令和8年度 (2026)	74	1,679	調査、設計、用地買収	26.8%		令和9年度 (2027)	124	1,803	調査、設計、用地買収、道路工事	28.8%		令和10年度以降 (2028～)	4,459	6,262	道路工事、トンネル工事、橋梁工事	100.0%	
事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																											
全体(当初)	6,262	単位:百万円																																																																														
令和元年度まで (2019)	1,475	1,475	測量・調査・設計、用地買収、道路工事	23.6%	第2回再評価 (H27)																																																																											
令和2年度 (2020)	30	1,505	用地買収	24.0%	第3回再評価																																																																											
令和3年度 (2021)	15	1,520	調査、設計、用地買収	24.3%																																																																												
令和4年度 (2022)	11	1,531	調査、設計、用地買収	24.4%																																																																												
令和5年度 (2023)	34	1,564	調査、設計、用地買収	25.0%																																																																												
令和6年度 (2024)	21	1,585	調査、設計、用地買収	25.3%																																																																												
令和7年度 (2025)	19	1,604	調査、設計、用地買収	25.6%	第4回再評価																																																																											
令和8年度 (2026)	74	1,679	調査、設計、用地買収	26.8%																																																																												
令和9年度 (2027)	124	1,803	調査、設計、用地買収、道路工事	28.8%																																																																												
令和10年度以降 (2028～)	4,459	6,262	道路工事、トンネル工事、橋梁工事	100.0%																																																																												

## 再評価書

### 様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・平成29年3月に、東九州道椎田南IC～豊前ICが開通し、大分県と北九州方面が高速道路で全線直結。</li> <li>・交通量：平成25年交通量調査：自動車類5,596台/日・歩行者・自転車44人/日 令和2年交通量調査：自動車類5,703台/日・歩行者・自転車102人/日</li> <li>・竹田津港からの周防灘フェリーは、東九州地域から広島・関西方面への物資輸送の最短ルートとして機能しており、広域的な物流ネットワークを形成する上で重要な役割を担っている。</li> </ul>																
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・残事業区間についても引き続き要望を受けるなど地元における事業への期待度は高い。 【要望書の受理状況(前回再評価以降)】 豊後高田市(令和7年度)</li> </ul>																
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回評価時から変更はない</li> <li>・本路線は、旧香々地町と日常生活圏である豊後高田市中心部を結ぶとともに、国東半島の海岸部を循環する幹線道路であり、竹田津港からの周防灘フェリーによる広島・関西方面への物資輸送ルートとなっている。</li> <li>・本区間は急カーブ、急勾配等の箇所が多い。</li> <li>・通学路であるが、大型車両の通行が多いことから、歩行者等の安全の確保が必要。</li> </ul>																
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◇前回評価時から大幅な変更はない</li> <li>・時間短縮2.4分(5.2分→2.8分)、距離短縮1,370m(4,200m→2,830m)</li> <li>・R&lt;100mの線形不良箇所9箇所を解消。</li> <li>・旧香々地町と豊後高田市中心部間の移動時間が短縮され、公共交通サービスに対する利便性向上への寄与が期待できる。</li> <li>・自歩道の整備により、歩行者等の安全性・快適性を向上。</li> </ul>																
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left;">社会的割引率</th><th style="text-align: center;">H27 再評価時</th><th style="text-align: center;">R2 再評価時</th><th style="text-align: center;">今回 再評価時</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left;">4%</td><td style="text-align: center;">1.1</td><td style="text-align: center;">1.3</td><td style="text-align: center;">1.1</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">2%※</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">1.8</td></tr> <tr> <td style="text-align: left;">1%※</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">—</td><td style="text-align: center;">2.3</td></tr> </tbody> </table>	社会的割引率	H27 再評価時	R2 再評価時	今回 再評価時	4%	1.1	1.3	1.1	2%※	—	—	1.8	1%※	—	—	2.3
社会的割引率	H27 再評価時	R2 再評価時	今回 再評価時															
4%	1.1	1.3	1.1															
2%※	—	—	1.8															
1%※	—	—	2.3															
<p>前回：総費用C=54.58億円、総便益B=71.64億円 ⇒ B/C=1.31          今回：総費用C=68.87億円、総便益B=79.04億円 ⇒ B/C=1.14          ・総費用の増は基準年のスライド、事業期間の延長による。          ・総便益の増は、最新の交通量推計結果、B/Cマニュアルの変更(便益単価更新)による。</p>																		
<p>◆前回評価時から変更はない          ・道路構造については道路構造令を満足するものとなっている。          ・現道拡幅案、バイパス3案を事業費や神社を考慮しながら計4案比較を行い、最も経済的なルートを選定。</p>																		
<p>◆前回評価時から変更はない          ・各種構造物に関して工法比較を行い、最も低廉な工法を採用している。          ・トンネルの掘削土を他工事へ流用するなどの取り組みを行う。</p>																		
費用便益の分析																		
工法の妥当性																		
コスト縮減																		
環境等への配慮	<p>◆前回評価時から変更はない          ・トンネル構造とすることにより、土地改変による影響を最低限に抑える。          ・低騒音・低振動の建設機械を利用し、またトンネル工事では振動・騒音計を設置し、観測するなどの対策を講じる。          ・発生土については可能な限り現場内流用し、余剰土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める。</p>																	
事業の実効性	<p>◇前回評価時から大幅な変更はない          ・用地取得の遅れが生じてはいるが、地権者や地元住民からは概ね事業への同意をいただいている。          ・令和6年度末時点で1期工区については95.7%の用地取得が完了している。(残地権者1名)          ・自然公園法、文化財保護法等の手続きを確認した結果、手続不要箇所である。</p>																	
事業の成立性	<p>◆前回評価時から大幅な変更はない          ・道路法第12条及び29条に基づき、道路管理者として、安全かつ円滑な交通を確保できる構造とするべく事業を実施。          ・豊後高田市都市計画マスターplanに位置付けられている。          ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき、事業実施している。          ・社会资本整備総合交付金事業の採択基準に基づき事業を実施。</p>																	
事業実施環境	事業の特殊性	<p>◆前回評価時から変更はない          ・トンネルなどの構造物が主要部分を占めるが、特殊な工法を要していない。</p>																
	対応方針案	継続																
対応方針	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元からの要望も強く、残用地についても粘り強く用地交渉を続けており、事業実施により急カーブの解消や幅員を確保することで、交通安全性の向上等の効果が得られることから、事業継続としたい。</li> </ul>																

# 圖置位置所箇業事



様式2-3

費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 一般国道213号 香々地真玉バイパス			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間	道路建設費	完成2車線	6,031,000	
平成13年度～令和6年度 (2001～2084) (期間の内訳)	維持管理費	補助国道	904,000	
事業期間	更新費		0	
平成13年度～令和16年度 (2001～2034)				
維持管理期間				
令和17年度～令和66年度 (2035～2084)				
	合 計		6,935,000	割引前の総費用
総便益	評価項目	便益額		備考
測定期間	走行時間短縮便益	22,053,000		
令和17年度～令和66年度 (2035～2084)	走行経費減少便益	2,480,000		
(期間の内訳)	交通事故減少便益	156,000		
—				
—				
—				
事業完了後				
令和17年度～令和66年度 (2035～2084)				
	合 計		24,689,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	6,887,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	7,904,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	7,904,000	／	6,887,000 = 1.14 ≈ 1.1	
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
<ul style="list-style-type: none"> <li>・旧香々地町と旧真玉町とのアクセス改善による産業、観光等の支援</li> <li>・歩行・自転車空間の確保による交通安全性の向上</li> <li>・走行性の向上により、救急医療施設への搬送時間短縮</li> </ul>				

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

R213番々地真玉BP-R7再評価

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主な理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	平面及び線形不良の解消による歩行者・通行車両の安全確保（変更なし） (前回) 平日交通量5,703台/日、歩行者52人/日・自転車50台/日 (R2.5~20水)
	路線現況			■	■	線形不良区間 (R100) 9箇所 ※ (R2.5) 走行中のトーラーの横衝 (401鉄) が急カーブによる遠心力で振り落ち、路面が損傷
	道路幾何構造			■	■	緊急輸送道路・啓閉ルートの指定状況 緊急輸送ルート 1次ネットワーク (変更なし)
	緊急輸送道路・啓閉ルートの指定状況			■	■	緊急輸送ルート【ステップⅡ】 (変更なし)
	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況			■	■	通行止め時は、県道小河内番々地線、赤根真玉線を経由し24.5km、約32分の迂回が必要（変更なし）
	交通事故発生状況			■	■	(前回) 死傷事故が25件/10年発生 (H1.1~H30) 死傷事故が10件/10年 (H2.6~R5) (県管理路線0.66km/年·km) (H21~H30)
	通学路の指定状況			■	■	事故率0.20件/10年·km (県管理路線0.50km/年·km) (H26~R5)
	渋滞状況			□	□	三浦小学校（児童数31人）・香々地中学校（生徒数29人）の通学路に利用 (R6)
	関連事業との進捗調整等			□	□	一
	○整備効果			■	■	緊急輸送道路（1次ネットワーク）の整備により防災機能向上（変更なし） 緊急輸送道路7.1km、現道路幅員50cmまで拡張が発生
	防災・減災対策に係る効果			■	■	車道の拡幅や自歩道整備により死傷事故対策・通学路の安全確保（変更なし）
	交通安全対策に係る効果			□	□	都市空間整備による効果
	都市空間整備による効果			□	□	日本風景街道（別府湾・岸・国東半島・島嶼）を軸とする観光振興支援（変更なし）
	ツーリズム支援による効果			■	■	幹線道路機能の強化による豊後高田市と旧香々地町国東市の交通円滑化、竹田津港フェリーとの連携による九州各地域間連絡の整備（変更なし）
	ネットワーク整備に係る効果			■	■	ネットワーク整備による効果
	小規模整備・対策に係る効果			■	■	小規模整備・対策による効果
	老朽化対策に係る効果等その他の効果			■	■	現道の橋梁（5橋）、トンネル（1箇所）では、健全性診断結果が「III.早期措置段階」「IV.緊急措置段階」の箇所はない
	○費用対効果分析			■	■	前回：全事業B/C=1.3 今回：全事業B/C=1.1 基準年（スライド）、事業期間延長、最新の交通量推計結果、B/Cマニュアルの変更（便益単価更新）による
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、道路構造令、道路橋示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道幅員、ハイバス率を事業費や社会を考慮しながら4案比較を行い、最も経済的なルートを選定。
	○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	各種構造物に關して工法比較を行い、最も低廉な工法を選定（変更なし）
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域材の建設副産物の使用	■	■	トンネル工事の建設生土は現場内流用および他の公共工事へ流用し、資材は原則再生材を利用（変更なし）
	○環境等への配慮	自然環境への配慮	周辺の自然環境への影響と負担緩和対策	■	■	トンネル工事施工時は張力計を設置し観測を行う（変更なし）
		周辺の生環境への配慮	周辺の生環境の状況と負荷軽減対策	■	■	低騒音、低振動対応の建設機械を使用し、生活環境に配慮する（変更なし）
		景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	画面部は極力植生を採用する（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と、処理地での環境配慮	■	■	現場生土は可能な限り現場内流用し、残土については他の公共工事に有効利用するなど自然環境負荷の軽減に努める（変更なし）
	事業手法・工法の妥当性	文化財の保護	文化財等の調査及び保護	□	□	埋蔵文化財分布調査により、周知調査は無し（変更なし）
		地元要望・協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	豊後高田市及び元地元地区からへの未来創造が出ており、地元住民も懇親な協力的である。（変更なし）
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	豊後高田市に事業の元元窓口があり、地元調整を積極的に図っている（変更なし）
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	地元説明会を実施し、事業に対する地元の同意は概ね得られている（変更なし）
	○事業の成立性	法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	河川法、交差点協議等について関係機関と調整を行う（変更なし）
		都市計画		□	□	河川敷に沿うる地域づくりを支える道路整備（ツーリズム支援）
		おおいたの道構想2024		■	■	元気で快適に暮らせる地域創出に向けた道路整備（地域ネットワーク）
		地域防災計画・地域強靭化計画		■	■	豊後高田市地元地元地区に於ける道路整備（地域ネットワーク）
		その他（交安法指定道路、長寿命化計画など）		■	■	大分県地元地元地区に於ける道路整備（地域ネットワーク）
		事業実施に係る根拠法令（条例）		■	■	豊後高田市指定道路3号該当区間（付近に三浦小学校がある） (変更なし)
		事業の根拠法令・採択要件		■	■	交通安法第12条及び29条に基づき事業を実施（変更なし）
		他事業との関連		■	■	道道路法第3号該当区間（付近に三浦小学校がある） (変更なし)
	事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期、期間への制限	□	□	橋梁下部工の施工時期は、非出水期（11月～5月）となる（変更なし）
		工事面からの事業の実現性	技術的難易度	□	□	技術面からの事業の実現性は口で記載。

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。 \* 該当なし項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

### 様式2-1

<b>事業名・路線河川港地区名等</b>	道路改築事業 一般県道 田野庄内線 みなみのぞの たのしょうないせん みなみのぞの					
所在地	由布市庄内町野畠 のばたけ					
事業の目的	・当該区間の現道道路構造令(基準)に適合しない未改良道路であり、「線形不良、幅員狭小等による走行性・安全性の低下」、「土砂流出や法面崩壊等の危険性」などの問題を抱えており、災害による通行止めも発生しているため、走行性・安全性の向上や災害時における通行困難区間の解消、避難経路の確保を図る。					
再評価基準	・大分県公共事業評価実施要領 第2条(2)イ (事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) ・土木建築部公共事業再評価実施要領 第3条(2) (事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)					
未着工・未完了の理由	・令和6年度から用地取得に着手し、令和8年度から工事に着手する見込みであり、令和14年に事業が完成する予定である。					
事業採択年度	採択年度: 令和3年度 (西暦)2021年		着工年度: 令和6年度 (西暦)2024年			
事業実施予定期間	当初: 令和3年度～令和11年度 2021年度～2029年度		変更: 令和3年度～令和14年度 2021年度～2032年度			
<b>事業の概要</b>	<b>計画概要</b> <b>【延長・幅員】:</b> 延長 L=860m、幅員 W=5.5(7.0)m <b>【道路区分】:</b> 第3種第4級 <b>【設計速度】:</b> V=40km/h <b>【計画交通量】:</b> 1,007台/日(令和22年度) <b>【重要構造物】:</b> トンネル1基(L=183.5m)・橋梁1橋(L=42.7m)					
		当初計画(令和2年度) (2020)	第1回変更(令和7年度) (2025)			
	計画期間	令和3年度～令和11年度 (2021年度～2029年度)	令和3年度～令和14年度 (2021年度～2032年度)			
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	道路工	634m	750	634m	938	
	橋梁工	50m	310	43m	374	
	トンネル工	176m	720	183m	908	
	測量試験費	1式	143	1式	216	
	用地補償費	1式	7	1式	7	
	計		1,930		2,442	
<b>事業費の推移</b>	<b>【事業費の増額内容と理由】</b> ・物価の上昇による。 <b>【事業期間の延伸内容と理由】</b> ・道路計画の見直しに伴う設計調査及び工事量の増加による。					
	<b>事業進捗の状況</b> ・令和6年度末の事業進捗率は10.2%(事業費ベース) ・令和6年度末の用地取得率は1%(面積ベース)					
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
	全体	2,442	単位:百万円			
	令和3年度 (2022年度まで)	110	110	調査、測量、設計	4.5%	
	令和4年度 (2023年度まで)	90	200	調査、測量、設計	8.2%	
	令和5年度 (2024年度まで)	40	240	調査、測量、設計、用補	9.8%	
	令和6年度 (2025年度まで)	10	250	用補	10.2%	
	令和7年度 (2026年度まで)	20	270	調査、用補	11.1%	第1回再評価
	令和8年度 (2027年度まで)	50	320	工事	13.1%	
令和9年度 (2028年度まで)	120	440	工事	18.0%		
令和10年度 (2029年度まで)	190	630	工事	25.8%		
令和11年度 (2030年度まで)	500	1,130	工事	46.3%		
令和12年度以降残 (2030年度以降)	1,312	2,442	工事	100.0%		

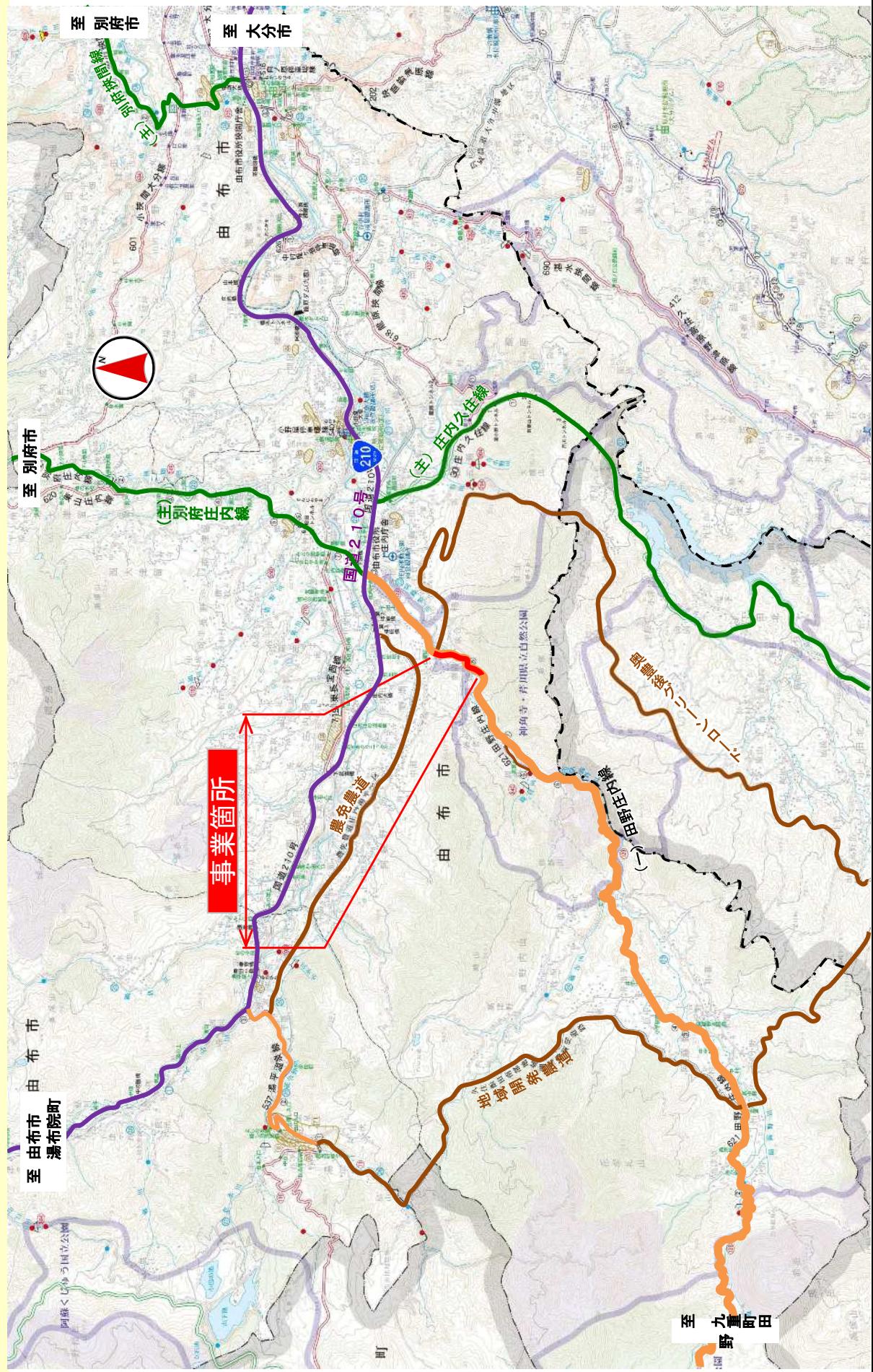
## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<ul style="list-style-type: none"> <li>ぐるっとくじゅう周遊道路と別府を結ぶ観光ルートとなっている</li> <li>沿線には飲料水や木材といった地域の資源を活用した工場があり、これらの施設からの運搬を支える路線として利用されている</li> </ul>		
	地元情勢の変化	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元からの要望も強く、事業実施への理解、協力は概ね得られている 由布市長 → 県議会(土木建築委員会) 要望書提出</li> </ul>		
事業の必要性	必要性・緊急性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>現道は大部分が幅員狭小区間ですれ違い困難箇所が多く、通行に支障が出ている (曲線半径60m未満:5箇所、視距40m未満:7箇所、幅員5.5m未満:延長約700m)</li> <li>法面の要対策箇所が2箇所存在し、豪雨の際は法面の崩壊など通行に支障をきたす恐れがある</li> <li>現道の夜見渡橋は完成から90年以上経過し、幅員も狭くすれ違いが特に困難である</li> </ul>		
	整備効果	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>走行性、安全性の向上</li> <li>くじゅう周辺の観光地と観光客の多い別府間のアクセスの向上</li> <li>沿線工場等からの物流の効率化</li> <li>災害時における避難経路の確保</li> </ul>		
事業手法・工法の妥当性	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時 (令和2年度 2020年度)	今回 再評価時 (令和7年度 2025年度)
		4%	0.2	0.2
事業手法・工法の妥当性	費用便益の分析	2%※	—	0.2
		1%※	—	0.3
		<p>前回:総費用14.61億円、総便益2.76億円 ⇒ B/C=0.19≈0.2(参考値)          今回:総費用20.98億円、総便益3.40億円 ⇒ B/C=0.16≈0.2(参考値)</p> <p>・道路構造令の定める基準に適合させ、通行困難区間の解消を目的とした1次改策であるため、通行の安全性や防災面、観光振興等の観点から評価</p>		
事業実施環境	工法の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>道路法、道路構造令に適合した工法を採用</li> <li>複数案の比較検討を行い、走行性に優れ最も経済的なルートを選定</li> </ul>		
	コスト縮減	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>アスファルト、碎石は再生資材を利用</li> <li>建設発生土は盛土材に利用</li> </ul>		
	環境等への配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>切土、盛土等により発生する法面については在来種による緑化を行う等、自然環境に配慮する</li> <li>神角寺芹川県立自然公園内であるため、実施にあたって関係機関との調整を図る</li> </ul>		
対応方針	事業の実効性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>由布市から要望書が出される等、強い要望もあり、協力体制も整っている</li> <li>由布市と事前協議済であり、連携しながら地元調整を積極的に図っている</li> <li>地区的役員を通じ、地元との調整を実施しており、事業への理解を得ている</li> </ul>		
	事業の成立性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき事業実施</li> <li>由布市都市計画マスター・プランに位置付けられている路線</li> <li>道路法第15条及び29条に基づき道路管理者として事業を実施</li> <li>社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合</li> </ul>		
	事業の特殊性	<ul style="list-style-type: none"> <li>◆前回の評価時から変更はない</li> <li>特になし</li> </ul>		
対応方針	対応方針案	継続		
	理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>地元の協力体制も整っており、今後の事業進捗については円滑に実施できるものと考えられる。また、事業実施により生活道路の安全性の確保、線形不良、幅員狭小箇所の解消、観光施設へのアクセス強化などの事業効果が得られることから、事業継続としたい。</li> </ul>		

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業							
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考				
投資期間 令和3年度～令和64年度	道路建設費	完成2車線	2,334,000					
2021～2082 (期間の内訳)	維持管理費	一般県道	192,000					
事業期間 令和3年度～令和14年度	更新費							
2021～2032								
維持管理期間 令和15年度～令和64年度								
2033～2082	合 計	2,526,000	割引前の総費用					
総便益	評価項目	便益額	備考					
測定期間 令和15年度～令和64年度	走行時間短縮便益	877,000						
2033～2082 (期間の内訳)	走行経費減少便益	105,000						
事業完了まで	交通事故減少便益	9,000						
事業完了後 令和15年度～令和64年度	地域産業への活性化効果							
2033～2082	自然・景観・地域文化保全への効果							
	合 計	991,000	割引前の総便益					
総費用額 (C)	2,098,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計						
総便益額 (B)	340,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計						
費用便益 比 (B/C)	$340,000 \div 2,098,000 = 0.16 \approx 0.2$							
(他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外								
<ul style="list-style-type: none"> <li>・通行困難区間の解消を目的とした1次改築</li> <li>・線形不良、視距・幅員不足箇所の解消による走行性、安全性の向上</li> <li>・災害時における避難経路の確保</li> <li>・久住周辺の観光地と観光客の多い別府間のアクセスの向上</li> <li>・沿線工場等からの物流の効率化</li> </ul>								

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

\* 評価項目 (小項目細別) は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。



## 再評価書

### 様式2-1

<b>事業名・路線河川港地区名等</b>	道路改築事業 主要地方道 中津高田線 江須賀～金屋工区 <small>なかつたかだせん えすか かなやこう</small>																																																																													
<b>所在地・工区名</b>	宇佐市大字江須賀～大字金屋 <small>えすか かなや</small>																																																																													
<b>事業の目的</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該区間の現道は、「高い死傷事故率、重大事故の発生」「交通容量の不足」などの問題を抱えており、バイパス整備により北部沿岸地域の産業道路として高い道路交通機能の確保、現道の安全確保を図る。</li> <li>・九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化を図る。</li> </ul>																																																																													
<b>再評価基準</b>	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)工(再評価実施後、一定期間経過している事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(4)(再評価実施後、更に5年目となる継続中の事業)																																																																													
<b>未着工・未完了の理由</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度に事業採択され、令和2年に都市計画決定変更及び事業認可申請手続き完了後、用地取得に着手し、令和3年度から工事に着手している。</li> </ul>																																																																													
<b>事業採択年度</b>	採択年度: 平成29年度 (2017)			着工年度: 令和2年度 (2020)																																																																										
<b>事業実施予定期間</b>	初期: 平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)			変更: 平成29年度～令和14年度 (2017) (2032)																																																																										
<b>事業の概要</b>	<p><b>計画概要</b></p> <p>【延長・幅員】L=2,800m、W=6.5(10.50)m</p> <p>【道路区分】第3種第2級 【設計速度】V=60km/h 【計画交通量】6,000～9,500台/日(令和22年度)</p> <p>【重要構造物】橋梁 1橋</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th colspan="2">当初計画</th> <th colspan="2">第1回変更(令和2年度) (2020)</th> <th colspan="2">第2回変更(令和7年度) (2025)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>計画期間</td> <td colspan="2">平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)</td> <td colspan="2">平成29年度～令和11年度 (2017) (2029)</td> <td colspan="2">平成29年度～令和14年度 (2017) (2032)</td> </tr> <tr> <td>工種</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> <td>数量</td> <td>金額(百万円)</td> </tr> <tr> <td>道路工</td> <td>2,513m</td> <td>1,640</td> <td>2,513m</td> <td>1,640</td> <td>2,513m</td> <td>2,000</td> </tr> <tr> <td>橋梁工</td> <td>287m</td> <td>2,100</td> <td>287m</td> <td>2,100</td> <td>287m</td> <td>2,468</td> </tr> <tr> <td>用地補償費</td> <td>1式</td> <td>1,400</td> <td>1式</td> <td>1,400</td> <td>1式</td> <td>1,750</td> </tr> <tr> <td>測量試験費</td> <td>1式</td> <td>260</td> <td>1式</td> <td>260</td> <td>1式</td> <td>682</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>5,400</td> <td></td> <td>5,400</td> <td></td> <td>6,900</td> </tr> </tbody> </table>							当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)		計画期間	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)		平成29年度～令和11年度 (2017) (2029)		平成29年度～令和14年度 (2017) (2032)		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	道路工	2,513m	1,640	2,513m	1,640	2,513m	2,000	橋梁工	287m	2,100	287m	2,100	287m	2,468	用地補償費	1式	1,400	1式	1,400	1式	1,750	測量試験費	1式	260	1式	260	1式	682															計		5,400		5,400		6,900		
		当初計画		第1回変更(令和2年度) (2020)		第2回変更(令和7年度) (2025)																																																																								
	計画期間	平成29年度～令和8年度 (2017) (2026)		平成29年度～令和11年度 (2017) (2029)		平成29年度～令和14年度 (2017) (2032)																																																																								
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)																																																																							
	道路工	2,513m	1,640	2,513m	1,640	2,513m	2,000																																																																							
	橋梁工	287m	2,100	287m	2,100	287m	2,468																																																																							
	用地補償費	1式	1,400	1式	1,400	1式	1,750																																																																							
	測量試験費	1式	260	1式	260	1式	682																																																																							
計		5,400		5,400		6,900																																																																								
<b>変更内容・理由</b>	<p>事業期間の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・用地補償交渉に日数を要したことによる</li> <li>・事業費の増</li> <li>・物価上昇等による</li> </ul>																																																																													
<b>事業費の推移</b>	<p><b>事業進捗の状況</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和6年度末の進捗状況は25.2%(事業費ベース)</li> <li>・令和6年度末の用地取得率は73.5%(面積ベース)</li> </ul> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th>事業年度</th> <th>年度事業費</th> <th>累計事業費</th> <th>工種</th> <th>進捗率%</th> <th>摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全体</td> <td>6,900</td> <td>単位:百万円</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和元年度まで (西暦2019)</td> <td>226</td> <td>226</td> <td>測量設計</td> <td>3.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和2年度 (西暦2020)</td> <td>136</td> <td>362</td> <td>測量設計・用地補償</td> <td>5.2%</td> <td>第1回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和3年度 (西暦2021)</td> <td>383</td> <td>745</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>10.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和4年度 (西暦2022)</td> <td>381</td> <td>1,126</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>16.3%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和5年度 (西暦2023)</td> <td>349</td> <td>1,475</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>21.4%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和6年度 (西暦2024)</td> <td>261</td> <td>1,736</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>25.2%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和7年度 (西暦2025)</td> <td>639</td> <td>2,375</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>34.4%</td> <td>第2回再評価</td> </tr> <tr> <td>令和8年度 (西暦2026)</td> <td>440</td> <td>2,815</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>40.8%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和9年度 (西暦2027)</td> <td>640</td> <td>3,455</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>50.1%</td> <td></td> </tr> <tr> <td>令和10年度以降残 (西暦2028以降)</td> <td>3,445</td> <td>6,900</td> <td>測量設計・用地補償・道路工</td> <td>100%</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>						事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要	全体	6,900	単位:百万円				令和元年度まで (西暦2019)	226	226	測量設計	3.3%		令和2年度 (西暦2020)	136	362	測量設計・用地補償	5.2%	第1回再評価	令和3年度 (西暦2021)	383	745	測量設計・用地補償・道路工	10.8%		令和4年度 (西暦2022)	381	1,126	測量設計・用地補償・道路工	16.3%		令和5年度 (西暦2023)	349	1,475	測量設計・用地補償・道路工	21.4%		令和6年度 (西暦2024)	261	1,736	測量設計・用地補償・道路工	25.2%		令和7年度 (西暦2025)	639	2,375	測量設計・用地補償・道路工	34.4%	第2回再評価	令和8年度 (西暦2026)	440	2,815	測量設計・用地補償・道路工	40.8%		令和9年度 (西暦2027)	640	3,455	測量設計・用地補償・道路工	50.1%		令和10年度以降残 (西暦2028以降)	3,445	6,900	測量設計・用地補償・道路工	100%	
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要																																																																								
	全体	6,900	単位:百万円																																																																											
	令和元年度まで (西暦2019)	226	226	測量設計	3.3%																																																																									
	令和2年度 (西暦2020)	136	362	測量設計・用地補償	5.2%	第1回再評価																																																																								
	令和3年度 (西暦2021)	383	745	測量設計・用地補償・道路工	10.8%																																																																									
	令和4年度 (西暦2022)	381	1,126	測量設計・用地補償・道路工	16.3%																																																																									
	令和5年度 (西暦2023)	349	1,475	測量設計・用地補償・道路工	21.4%																																																																									
	令和6年度 (西暦2024)	261	1,736	測量設計・用地補償・道路工	25.2%																																																																									
	令和7年度 (西暦2025)	639	2,375	測量設計・用地補償・道路工	34.4%	第2回再評価																																																																								
	令和8年度 (西暦2026)	440	2,815	測量設計・用地補償・道路工	40.8%																																																																									
	令和9年度 (西暦2027)	640	3,455	測量設計・用地補償・道路工	50.1%																																																																									
	令和10年度以降残 (西暦2028以降)	3,445	6,900	測量設計・用地補償・道路工	100%																																																																									

## 再評価書

### 様式2-2

事業環境の変化	道路利用状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	<p>◆前回評価時から大幅な変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・交通量の推移 平成27年度実測: 14,552台/日 前回評価(R2年度ピーク時(17時~18時): 1320台 今回評価(R7年度ピーク時(17時~18時): 1347台</li> </ul>			
	地元情勢の変化	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐市からの要望も強く、事業実施への理解・協力は得られている。 (毎年度)宇佐市→大分県議会(土木建築委員会)事業進捗要望</li> </ul>			
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・死傷事故が多く、高い死傷事故率</li> <li>・交通容量の不足による交通混雑</li> <li>・東九州自動車道の高速交通ネットワークからの国東半島北西部へのアクセス機能が脆弱</li> </ul>			
	整備効果	<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・バイパス整備による広域交通の転換により、現道の安全性・走行性向上</li> <li>・交通容量不足の解消による現道の混雑緩和</li> <li>・自動車関連企業等の物流効率化</li> <li>・九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化</li> </ul>			
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和2年度 再評価時 (2020)	今回 再評価時
		4%	1.2	1.1	1.1
		2%※	-	-	1.8
		1%※	-	-	2.3
	費用便益の分析		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業採択時: 総費用C=41.43億円、総便益B=51.13億円⇒B/C=1.2</li> <li>前回: 総費用C=44.70億円、総便益B=48.99億円⇒B/C=1.1</li> <li>今回: 総費用C=64.64億円、総便益B=74.14億円⇒B/C=1.1</li> <li>・総費用の増は物価上昇等による</li> <li>・総便益の増は最新の交通量推計、費用便益分析マニュアル改定に伴う原単価等の更新による</li> </ul>		
	工法の妥当性		<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路法、河川法、道路構造令、道路橋示方書等に適合した工法を採用</li> <li>・交差構造や横断構成等の比較を行い、最も地形改変量が少なく、需要に応じた経済的な案を採用。</li> </ul>		
	コスト縮減		<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アスファルト・コンクリート、碎石は再生資材を利用</li> </ul>		
	環境等への配慮		<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・土工部は植生を行い、宇佐市景観計画に配慮した周辺景観との調和を図る。</li> <li>・発生土は現場内流用するとともに、県北地域の他の公共工事の発生土を盛土材に流用。</li> <li>・埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る。</li> </ul>		
事業実施環境	事業の実効性		<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成28年度以降毎年、宇佐市および豊後高田市より要望書が提出されており、地元の協力体制は整っている。</li> <li>・宇佐市に事業の地元窓口があり、地元調整を積極的に図っている。</li> <li>・地元との意見交換会を宇佐市と共に開催し、事業への合意形成を図っている。</li> </ul>		
	事業の成立性		<p>◆前回評価時から大幅な変更はない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・宇佐都市計画区域マスター・プランに位置付けられている路線(優先的に整備もしくは事業化を目標とする区間)</li> <li>・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」、「おおいた土木未来プラン2024」、「おおいたの道構想2024」に基づき実施。</li> <li>・道路法第15条及び29条に基づき実施。</li> <li>・社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合。</li> </ul>		
	事業の特殊性		<p>◆前回評価時から変更はない</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・橋梁下部工の施工時期は、非出水期となる。</li> </ul>		
対応方針	対応方針案		<ul style="list-style-type: none"> <li>・継続</li> </ul>		
	理由		<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業実施により現道の安全性・走行性向上、混雑緩和等が図られることから、事業継続としたい。</li> </ul>		

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業所簡位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	道路改築事業 (主)中津高田線 江須賀～金屋工区										
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考							
投資期間 平成29年度～令和64年度 (2017～2082) (期間の内訳)	道路建設費	完成2車線	6,600,000								
	維持管理費	主要地方道	735,000								
	更新費		0								
事業期間 平成29年度～令和14年度 (2017～2032)											
維持管理期間 令和15年度～令和64年度 (2033～2082)											
	合 計		7,335,000	割引前の総費用							
総便益	評価項目		便益額	備考							
測定期間 令和15年度～令和64年度 (2033～2082) (期間の内訳)	走行時間短縮便益		19,096,000								
	走行経費減少便益		1,562,000								
	交通事故減少便益		938,000								
事業完了後 令和15年度～令和64年度 (2033～2082)											
	合 計		21,596,000	割引前の総便益							
総費用額 (C)	6,464,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計									
総便益額 (B)	7,414,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計									
費用便益 比率 (B/C)	7,414,000 / 6,464,000 = 1.14 ≈ 1.1										
(その他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外											
<ul style="list-style-type: none"> <li>・自動車関連企業等の物流効率化</li> <li>・九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道及び中津日田道路へのアクセス強化</li> </ul>											

## 道路事業・街路事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの中止点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主なる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■	■	バイパス整備による現道の安全性・走行性向上。（変更なし） 交通容量不足の解消による現道の混雑緩和。（変更なし）
		路線現況		■	■	平日交通量14,552台/日、歩行者通行量52人/12h、自転車通行量550人/12h「平成27年度実測」 (前回：令和2年度ヒーク時 (17時～18時) 1320台、今回：令和7年度ヒーク時 (17時～18時) 1347台)
	道路網構造		緊急輸送道路・啓開ルートの指定状況	■	■	道路幅員6.0(9.0)m、歩道幅員(0.3-3.5m)未設置・片側設置・両側設置区間が混在（変更なし）
	緊急を要する現状の課題	集落の孤立化の恐れ及び代替路の確保状況	□	□	□	—
		交通事故発生状況	□	■	■	前回：死傷事故が134件/10年発生、死傷事故率3.73件/年・km、(県管理路線平均0.66件/年・km) (H21-H30) 今回：死傷事故が81件/10年発生、死傷事故率2.55件/年・km (H26-R5)
		通学路の指定状況	□	■	■	柳ヶ瀬小学校、長洲小学校、和閑小学校の通学路に指定（変更なし）
		交通事故の発生状況	□	□	□	—
	○整備効果	関連事業との進歩調整等	関連事業の進歩等への影響	□	□	緊急輸送道路(1次ネットワーク)の整備により、現道の老朽化した小松橋の負担を軽減、防災機能の向上。（変更なし）
		防災・減災対策に係る効果	□	■	■	バイパス整備による通行車両の安全性・現道の歩行者・自転車の安全生産保証。（変更なし）
		交通安全基盤に係る効果	□	■	■	都市空間整備に係る効果 ツーリズム支援に係る効果
		事業実施により得られる効果	ネットワーク整備に係る効果	□	□	中津港・竹田津港・中津白石道路を結ぶ広域的なネットワーク整備による産業立地・観光振興等への支援。（変更なし）
		小規模集落が質に係る効果	□	■	■	中津市・宇佐市・豊後高田市に立地する第2次医療施設・救急告示病院への相互アクセス強化。（変更なし）
		老朽化が質に係る効果等その他の効果	□	□	□	九州の東の玄関口のひとつである竹田津港と東九州自動車道のアクセス強化。（変更なし）
	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	BC算出結果、もしくはB/Cによる評価を行わない場合	■	■	前回：B/C=1.1 今回：B/C=1.1 最新の交通量推計、費用便益分析マニュアル改定に伴う原車両等の更新による
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	■	■	道路法、河川法、道路構造令、道路標示方書に適合した工法を採用（変更なし）
		複数案の検討	事業効果及び経済性における複数案の検討状況	■	■	現道並幅案、ハイバス案、2案の3案比較、および交差構造や結節構造等の比較を行い、最も地形改変量が少なく、需
		○コスト削減	コスト削減に向けた具体的な施策 地域材、建設副産物の有効利用、地盤内発生の建設副産物の使用	■	■	要在じた経済的な素を採用。（変更なし）
		○環境等への配慮	自然環境への配慮	■	■	道路が建設される需要に基づき、都市計画職員よりも小規模な形状で暫定整備予定。（変更なし）
	事業手法・工法の妥当性	周辺の生息環境への影響と負担削減対策	周辺の生息環境への影響と負担削減対策	■	■	現道並幅案、ハイバス案、2案の3案比較、および交差構造や結節構造等の比較を行い、最も地形改変量が少なく、需
		○環境等への配慮	周辺の生息環境への影響と負担削減対策	■	■	要在じた経済的な素を採用。（変更なし）
		周辺の景観への配慮	周辺の景観への配慮	■	■	地形改変による影響が小さい計画としている。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	低騒音、色彩調査の建設機械の使用等の対応を行う。（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	土工部は植生を行い、宇佐市景観計画に配慮した沿辺観音堂との調和とを図る。（変更なし）
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書等の提出状況、期成会等の地元組織状況	■	■	現場発生土は現場内流用するとともに、宇佐土木事務所の発生土を盛土材に流用。
		市町村の協力体制	市町村による地元説明会や用地交渉への支援体制	■	■	埋蔵文化財調査を行い、関係機関と協議のうえ文化財の保護を図る（変更なし）
		用地取得の難易度	地権者の同意、事業への理解の状況	■	■	平成28年6月に宇佐市および豊後高田市により要望書提出（変更なし）
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	宇佐市市計画課にて配慮した沿線に位置する地元学校（長洲小学校が立地）（変更なし）
	事業実施環境	○事業の成立性	上位計画等との関連	■	■	地元の未来創造に向けた道路整備（地域を支える道路ネットワークの充実）（変更なし）
			おおいたの未来創造に向けた道路整備（地域を支える道路ネットワークの充実）（変更なし）	■	■	おおいたの未来創造に向けた道路整備（地域を支える道路ネットワークの充実）（変更なし）
			地盤防災対策	■	■	地盤防災対策（柳ヶ瀬小学校、金原集会所）までのアプローチルート（変更なし）
			その他、交差法指定道路、長寿命化計画など	■	■	通路断面設計（柳ヶ瀬小学校、3号基準線当区間（付近に柳ヶ瀬小学校・長洲小学校が立地）（変更なし））
			事業の根拠法令・探査要件	■	■	道路算定計画及び29名に亘る根拠法令（各規則）（変更なし）
		他事業との関連	他事業の実施状況、進捗状況等	■	■	社会資本整備融資会計交付金交付要綱に規定された事業内容、採用基準の要件に適合（変更なし）
	○事業の特殊性	施工時期、期間の制限	工事の実施時期、期間への制限	■	■	（都）柳ヶ瀬小瀬沿辺整備構造（柳ヶ瀬小橋構造）の連携事業（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	既設道路との交差工事及び構築新設時の交通規制・安全対策が必要。（変更なし）

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。  
\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。



## 再評価書

### 様式2-1

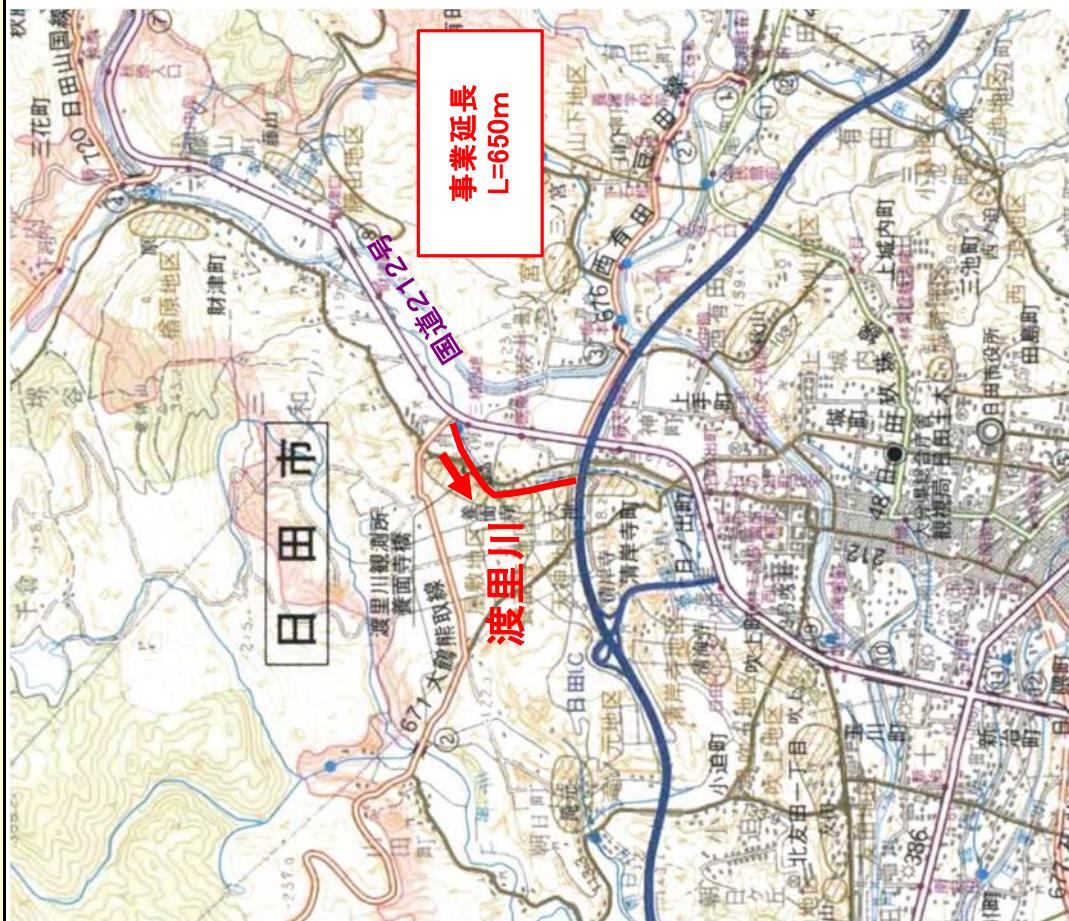
事業名・路線河川港地区名等	広域河川改修事業 一級河川 筑後川水系 渡里川					
所在地	ひた みわ 日田市大字三和					
事業の目的	渡里川は、近年のH24洪水、H29洪水等で度々浸水被害が発生している。背後地の家屋の再度浸水防止を図るため、狭小な河川を掘削・拡幅することにより流下能力を確保し、再度災害の防止を図る。					
再評価基準	大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)					
未着工・未完了の理由	令和5年度に下流より用地買収を開始し、令和8年度より工事着手予定。					
事業採択年度	採択年度: 令和3年度 (2021)		着工年度: 令和5年度 (2023)			
事業実施予定期間	当初: 令和3年度～令和12年度 (2021) (2030)		変更: 令和3年度～令和15年度 (2021) (2033)			
事業の概要  全体事業概要	事業延長L=650m、盛土工V=4,000m <sup>3</sup> 、掘削工V=18,200m <sup>3</sup> 、護岸工A=6,800m <sup>2</sup> 、橋梁4基、堰1基					
		当初計画		第1回変更(令和7年度) (2025)		
	計画期間	令和3年度～令和12年度 (2021) (2030)		令和3年度～令和15年度 (2021) (2033)		
	工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
	盛土	4,000m <sup>3</sup>	86	4,000m <sup>3</sup>	94	
	掘削	18,000m <sup>3</sup>	169	18,200m <sup>3</sup>	194	
	護岸	5,300m <sup>2</sup>	287	6,800m <sup>2</sup>	497	
	用水路・舗装	2,200m <sup>2</sup>	152	4,100m <sup>2</sup>	183	
	構造物等	8基	789	5基	563	
	用補・測試	1式	518	1式	845	
計		2,000		2,376		
変更内容・理由	事業期間の延伸 ・計画の見直し及びこれに伴う用地補償対象の増による延伸 事業費の増 ・物価上昇等による増額					
事業費の推移	・令和6年度末の進捗状況は6.8%(事業費ベース) ・令和6年度末の用地取得率は3.9%(面積ベース)					
	事業年度	年度事業費	累計事業費	工 種	進捗率%	摘要
	全体	2,376	単位:百万円			
	令和3年 (2021)	55	55	測量設計	2.3%	
	令和4年 (2022)	53	108	測量設計	4.5%	
	令和5年 (2023)	33	141	設計、用地	5.9%	
	令和6年 (2024)	20	161	用地	6.8%	
	令和7年 (2025)	120	281	用地	11.8%	第1回再評価
	令和8年 (2026)	262	543	用地・工事	22.9%	
	令和9年 (2027)	262	805	用地・工事	33.9%	
	令和10年以降残 (2028)	1,571	2,376	用地・工事	100.0%	

## 再評価書

様式2-2

事業環境の変化	社会状況の変化 (社会・経済情勢の変化)	当該区間における経済情勢については大きな変化はない。																				
	地元情勢の変化	・地元から要望書が提出されており、早期改修が望まれている																				
事業の必要性	必要性・緊急性	◆前回評価時から変更はない。 渡里川は、たび重なる豪雨により、浸水被害をうけた。特に平成29年7月出水では浸水家屋9戸(床下)浸水面積0.85haの被害となった。このようなことから再度災害防止のため早急な事業着手が必要である。																				
	整備効果	◆前回評価時から変更はない。 ・H29年やH24年の洪水に対して、家屋、道路、田畠などの浸水被害の防止または軽減が図られるとともに、渡里川沿川住民の生活基盤の安定に寄与することができる。(浸水被害軽減戸数109戸・浸水面積7.1ha)																				
事業手法・工法の妥当性	費用便益分析	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">費用便益比 (B/C)</th> <th style="width: 15%;">社会的割引率</th> <th style="width: 15%;">事業採択時</th> <th style="width: 15%;">前回評価時</th> <th style="width: 15%;">今回再評価時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>4%</td><td></td><td>3.9</td><td>—</td><td>2.9</td></tr> <tr> <td>2%※</td><td></td><td>—</td><td>—</td><td>3.9</td></tr> <tr> <td>1%※</td><td></td><td>—</td><td>—</td><td>4.7</td></tr> </tbody> </table> <p>前回: 総費用C=17.36億円、総便益B=67.90億円⇒B/C=3.91 今回: 総費用C=22.70億円、総便益B=65.06億円⇒B/C=2.87 ※総費用Cの上昇は、単価の更新によるもの ※総便益Bの下降は治水経済調査マニュアル改定によるもの。</p>	費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時	4%		3.9	—	2.9	2%※		—	—	3.9	1%※		—	—	4.7
費用便益比 (B/C)	社会的割引率	事業採択時	前回評価時	今回再評価時																		
4%		3.9	—	2.9																		
2%※		—	—	3.9																		
1%※		—	—	4.7																		
工法の妥当性	◆前回評価時から変更はない。 ・既存の河川法線に沿った河川改修計画としている ・橋梁、堰などの治水上支障となる構造物の改築																					
事業実施環境	コスト縮減	◆前回評価時から変更はない。 ・可能な限り家屋や用地買収を抑えた計画とし、全体事業費を縮減している																				
	環境等への配慮	◆前回評価時から大幅な変更はない。 ・当該区域には羽野天満宮があり、法線形にかかる鳥居等を移設し景観等の配慮を行う。 ・水際や河床等水際環境の多様性の創出を行う。																				
対応方針	事業の実効性	◆前回評価時から変更はない。 ・平成29年7月出水で家屋等の浸水被害が発生しており、地元から早急な浸水対策を望まれている。 ・地元から要望書が提出されており、協力的である。																				
	事業の成立性	◇前回評価時から大幅な変更はない。 ・河川法第9条に基づき河川管理者として事業を実施 ・筑後川水系河川整備基本方針(令和7年3月) ・筑後川水系上流圏域河川整備計画(令和5年1月) ・「安心・元気・未来創造ビジョン2024」 ・「おおいた土木未来プラン2024」																				
	事業の特殊性	◆前回評価時から変更はない。 ・当該事業は、通常行われている事業と変わりなく、技術的な問題はない。																				
対応方針	対応方針案	継続																				
	理由	・沿川地域の治水上の安全確保の上で必要性・緊急性が認められることから、事業を継続する。																				

## 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	総合流域防災事業 一級河川筑後川水系 渡里川			
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考
投資期間 R3～R65 (2021～2083) (期間の内訳)	河川改修費	1/10	2,346,000	(用地・測試含む)
	維持管理費		637,000	
	合 計		2,983,000	割引前の総費用
総便益	評価項目	便益額	備考	
測定期間 R03～R65 (2021～2083) (期間の内訳)	家屋被害額	2,879,000		
	家庭用品被害額	412,000		
	事業所償却被害額	4,595,000		
	事業所在庫被害額	734,000		
	農漁家償却被害額	0		
	農漁家在庫被害額	0		
	公共土木施設等被害額	6,750,000		
	農作物被害額	3,000		
	間接被害額(営業停止、家庭事務所応急対策)	1,920,000		
	残存価値	2,103,000		
合 計			19,396,000	割引前の総便益
総費用額 (C)	2,270,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	6,506,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益 比率 (B/C)	6,506,000	/	2,270,000	= 2.87 ≈ 2.9
(他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				
・渡里川沿川住民の精神的不安を解消することができ、生活基盤の安定に寄与することができる。				
・国道、市道の冠水を防ぐことにより出水時の避難経路が確保され、水防活動の円滑化が図れる。				
・浸水家屋でのゴミ処理・清掃等の活動に伴う住民負担を解消することができる。				

## 河川改修事業 事前評価チェックリスト

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主なる理由	現状の課題から事業が必要な主なる理由	■	■	平成24年7月、平成29年7月出水と同規模降雨に対して、流域住民の生命・財産を守る。（変更なし）
		災害発生時の影響	重要な公共的施設 災害時要保護者・避難施設	■	■	国道212号、県道西有田豆田線（変更なし）
		緊急を要する現状の課題	地域防災拠点・避難場所・避難経路等	■	■	済生会日田病院（変更なし）
		観光・地域振興	NPO、学校等	■	□	養面寺公民館、国道212号、県道西有田豆田線（変更なし）
		過去の災害履歴	まちづくり、地域づくり等	■	■	特になし（変更なし）
	○整備効果	過去の災害履歴	浸水頻度 人索等浸水実績	■	■	近年では、平成24、29年と相次いで大規模な浸水被害が発生（変更なし） 床上浸水0.9m、床下浸水0.5m（平成29年7月出水）（変更なし）
		関連事業との進捗調整等	関連事業の進捗等への影響	■	■	田畠等0.35ha（平成24年7月出水）、0.85ha（平成29年7月出水）（変更なし）
		事業実施により得られる効果	浸水被害軽減戸数 災害時要保護者・避難施設	■	■	国道212号（変更なし）
		事業実施により得られる効果	浸水被害軽減面積 災害時要保護者・避難施設	■	■	特になし（変更なし）
		費用対効果分析	費用対効益分析（B/C）	■	■	109戸（床上0戸、床下109戸）（変更なし）
事業手法・工法の妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・技術基準等との適合	■	■	7.1ha（変更なし）
		複数案の検討	効果と経済性における複数案の検討	■	■	済生会日田病院（変更なし）
		○コスト縮減	コスト縮減に向けた具体的な施設	■	■	養面寺公民館、国道212号、県道西有田豆田線（変更なし）
		○環境等への配慮	地域材、建設副産物の有効活用	■	■	（前回）3→（今回）2.9
		自然環境への配慮	近隣住民への配慮 多自然川づくりとして源流域との関係等（項目の移動）	■	■	適用法令は河川法、技術基準は中川河川に関する河道計画の技術基準であり、適合した工法を採用している。（変更なし）
	○環境等への配慮	周辺の住環境への配慮	事業区間の住環境の状況と対策等	■	■	河川環境等に配慮した工法を採用している。河道の勾配形態は左岸拡幅・右岸拡幅・两岸拡幅の3案について、経済性で評価する。（変更なし）
		景観への配慮	景勝地や観光資源との関係等	■	■	河川環境等に配慮した工法を採用する。「右岸拡幅」を採用する。（変更なし）
		残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮	■	■	家屋移転を可能な限り避け、片岸拡幅により断面確保を行う。（変更なし）
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	■	■	特になし（変更なし）
		事業実施環境	地元要望・協力体制 市町村の協力体制・要望 用地取得の難易度	■	■	学識経験者の意見を聞きながら重視等は特になし。（変更なし） 済生会日田病院（変更なし）
事業の実施	○事業の実効性	法令等に基づく調整事項	事業区間は住宅地に隣接しているため、騒音・振動・地盤沈下等を極力発生させないよう工法検討を行う。利水関係者への配慮として下流に漏水を流さないように工法検討を行う。（変更なし）	■	■	河川環境等に配慮した工法を採用する。「右岸拡幅」を採用する。（変更なし）
		上位計画等との関連	河川整備計画等（項目の移動）	■	■	羽野天満宮の景観に配慮した工法検討を行う。（変更なし）
		事業の根拠法令・採択要件	水防計画（項目の移動）	■	■	掘削土の築堤への流用等、極力現場内流用に努めた上で、残土は他事業への流用先を検討していく。（変更なし）
		他事業との関連	河川整備計画等（項目の移動）	■	■	特になし（変更なし）
		施工時期・期間の制限	水防計画（項目の移動）	■	■	河川法第16条、第16条の二に基づき事業を実施予定（変更なし） 当該事業における採択要件（項目の移動）
	○事業の特殊性	技術的難易度	他事業との連携効果	■	■	社会資本整備総合交付金交付要件に規定された事業内容、交付要件に適合（変更なし）
		施工時期・期間の制限	施工時期・期間の制限	■	■	特になし（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	■	■	非出水期に限られる（変更なし）
		技術的難易度	技術面からの事業の実現性	□	□	特になし（変更なし）

\*評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\*該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載す。



## 再評価書

### 様式2-1

事業名・路線河川港地区名等		かいがんかんきょうせいひ じぎょう くにさき かいがん おはら ちく 海岸環境整備事業 国東海岸 小原地区					
所在地		<にさきし <にさきまち おはら 国東市国東町小原					
事業の目的		・波浪や高潮等の影響を受け、既設離岸堤が変状し、防護機能の低下及び老朽化した構造物により景観も損なわれている。この離岸堤を人工リーフに改良することで、防護機能の回復を図り、かつ景観の向上を図る。また、海岸侵食が著しく進行している箇所にも人工リーフを整備することで、海岸侵食を防止し、背後地の住民の生命や財産を守ることを目的とする。					
再評価基準		大分県公共事業評価実施要領第2条(2)イ(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業) 土木建築部公共事業再評価実施要領第3条(2)(事業採択後、長期間が経過し、なお継続中の事業)					
未着工・未完了の理由		・令和3年度より調査、測量、設計を行うとともに、工事に着手した。 ・予定どおり、令和18年度に完了予定である。					
事業採択年度		採択年度: 令和3年度 (2021)			着工年度: 令和3年度 (2021)		
事業実施予定期間		当初: 平成令和3年度～令和18年度 (2021) (2036)			変更: 平成令和3年度～令和18年度 (2021) (2036)		
事業の概要	計画概要	延長L=1,300m 人口リーフ工L=800m					
			当初計画		第1回変更(令和7年度) (2025)		
		計画期間	令和3年度～令和18年度 (2021年～2036年)		令和3年度～令和18年度 (2021年～2036年)		
		工種	数量	金額(百万円)	数量	金額(百万円)	
		人工リーフ	800m	2,384	800m	3,084	
		測量及び試験費	一式	96	一式	96	
			計		2,480		3,180
変更内容・理由		【事業費の増】 ①物価上昇等による ②洗堀対策工の追加					
事業費の推移	事業進捗の状況	・令和6年度末時点の事業進捗率は12.0%(事業費ベース) ・用地取得の必要無し					
		事業年度	年度事業費	累計事業費	工種	進捗率%	摘要
		全体	3,180	单位:百万円			
		令和3年度 (2021年)	92	92	測試	3.0%	
		令和4年度 (2022年)	117	209	測試	7.0%	
		令和5年度 (2023年)	90	299	工事	9.0%	
		令和6年度 (2024年)	90	389	工事	12.0%	
		令和7年度 (2025年)	99	488	工事	15.0%	第1回再評価
		令和8年度 (2026年)	245	733	工事	23.0%	
		令和9年度 (2027年)	245	977	工事	31.0%	
令和10年度以降 (2028年)	2203	3,180	工事・測試	100.0%			

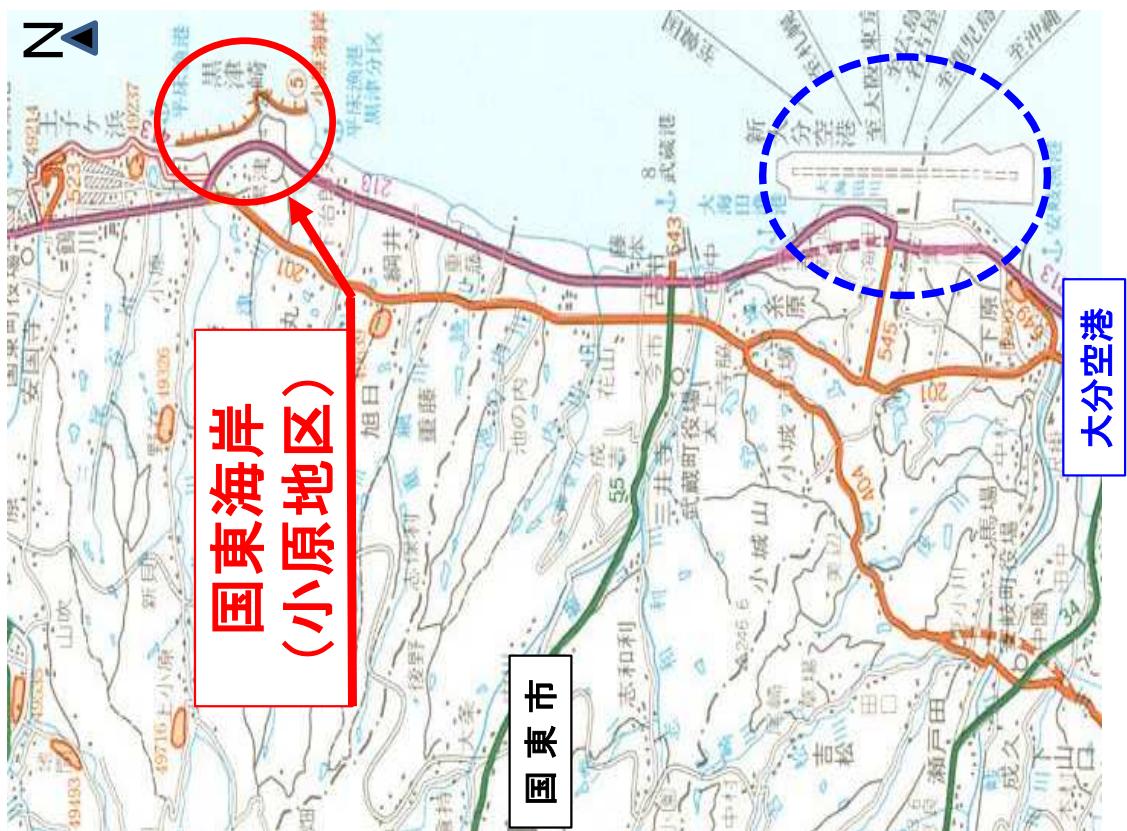
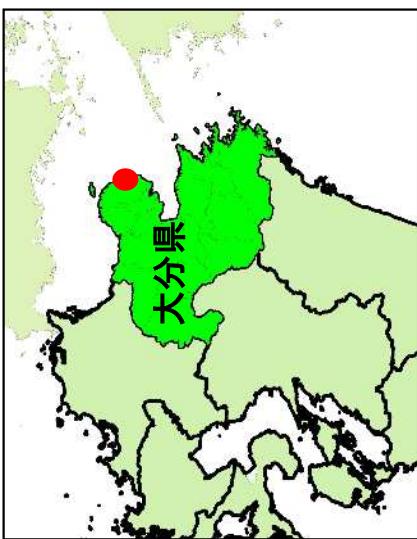
## 再評価書

### 様式2-2

事業環境の変化	社会・経済情勢の変化	背後地に道の駅や宿泊施設があり、観光地として利用されている。 事業開始から経済情勢について、大きな変化はない。				
	地元情勢の変化	地元や関係市からの要望も強く、事業実施への理解、協力は得られている。 R元.8.5 小原区長・黒津崎区長 → 県 要望書提出				
事業の必要性	必要性・緊急性	<p>◆前回評価時から変更はない            ・小原地区の小原工区において、波浪や高潮等の影響により既設離岸堤が変状し、所定の防護機能が確保されていないことや、同地区黒津崎工区は海岸線が著しく侵食しており、背後地の住民の生命や財産を守るために、早期の整備が必要である。            また、離岸堤の変状による景観面の悪化や離岸堤が近接していることによる圧迫感から、観光客の大幅な減少が問題視されており、観光客ニーズに対応した整備が求められている。</p>				
	整備効果	<p>◆前回評価時から変更はない            ・波浪や高潮等の影響で変状した既設離岸堤を人工リーフに改良することによる、防護機能の回復及び、景観の向上。            ・侵食防護による背後地の住民の生命や財産の安全性確保び、国土の保全。            ・潜堤化及びトンボロの解消での環境面の向上による海岸利用の増大。</p>				
事業手法・工法の妥当性	費用便益比(B/C)	社会的割引率	事業採択時	令和7年度 再評価時 (2025年)		
		4%	1.9	1.9		
	費用便益分析	2%※	—	2.7		
		1%※	—	3.2		
	費用便益の分析		前回:総費用C=18.50億円、総便益B=35.50億円 ⇒ B/C=1.9 今回:総費用C=28.30億円、総便益B=53.60億円 ⇒ B/C=1.9 総費用の増加は、物価上昇、洗掘防止対策工の追加による。 総便益の増加は、マニュアルの改定の変更による。			
事業実施環境	工法の妥当性		<p>◆前回評価時から変更はない            ・海岸法の遵守や「海岸保全施設の技術上の基準・解説」等の技術基準に適合した工法を採用している。</p>			
	コスト縮減		<p>◆前回評価時から変更はない            ・既設離岸堤の消波ブロックを人工リーフに再利用し、コスト縮減を図る。</p>			
	環境等への配慮		<p>◆前回評価時から変更はない            ・既設離岸堤の消波ブロックを人工リーフに再利用することによる環境負荷の軽減を図る。            ・潜堤化による潮流循環の確保による環境負荷の軽減を図る。</p>			
対応方針	事業の実効性		<p>◆前回評価時から変更はない            ・国東市と自治会において要望書が提出されており、本事業と連携が見込まれる海岸や「道の駅くにさき」を中心とする商業施設を利用した地域の観光拠点としての「黒津崎海岸整備基本構想」を平成28年度に策定していることからも、地域の期待度が高く、協力体制が確保できている。</p>			
	事業の成立性		<p>◆前回評価時から変更はない            ・豊前豊後沿岸海岸保全基本計画に位置づけられた事業である。(令和8年3月計画変更予定)            ・海岸法第3条に基づいた事業である。            ・社会资本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。</p>			
	事業の特殊性		<p>◆前回評価時から変更はない            ・当該事業は、実績がある環境整備事業であり、問題はない。</p>			
対応方針	対応方針案		「継続」			
	理由		本事業を継続し、完成させることにより、砂浜の侵食防止及び飛砂・飛沫の低減・海岸利用者の増加が図られるため継続とする。			

※比較のために参考とすべき値として設定した社会的割引率

# 事業箇所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

事業名	海岸環境整備事業 国東海岸(小原地区)										
総費用 (A)	施設名	整備規模	事業費	備考							
投資期間 R3～R68 (2021～ 2086) (期間の内訳)	人工リーフ	1／30確率風波	3,035,000								
	維持管理費		825,000								
	合 計		3,860,000	割引前の総費用							
総便益	評価項目	便益額	備考								
測定期間 R4～R68 (2022～2086) (期間の内訳)	侵食防止	262,000									
	飛砂・飛沫防止	6,751,000									
	海岸利用者の増加による効果	8,503,000									
	合 計		15,516,000	割引前の総便益							
総費用額 (C)	2,830,000	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計									
総便益額 (B)	5,360,000	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計									
費用便益 比(B/C)	5,360,000／2,830,000 = 1.893 ≈ 1.9										
(他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外											
<ul style="list-style-type: none"> <li>○自然景観の保全に関する効果</li> <li>○生物育成の場の保全に関する効果</li> <li>○レクリエーション等利用に関する効果</li> <li>○アメニティ向上・存続に関する効果(利用者の疲労軽減効果)</li> <li>○漁業等利用に関する効果(人工リーフに藻場が形成され、貝類・魚類等が繁殖)</li> <li>○公共土木施設被害額(アスファルト舗装の耐用年数低下等)</li> </ul>											

## 河川海岸事業 再評価チェックリスト

大項目	中項目	項目	小項目	前回	今回	状況（前回評価からの変化点及び現状）
事業の必要性	○必要性・緊急性	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	■	■	既設離岸堤が変状し、所定の防護機能が確保されていない（平成29年度点検結果）海岸線が侵食されたり、背後地の住民の生命や財産を守る必要がある。
		緊急を要する現状の課題	浸水等による人命財産の被害がある	□	□	既設対象施設による防護区域内に重要な公共施設等がある
	○整備効果	海連事業との進捗調整等	海岸線の侵食 老朽化等により所要の機能が確保されない	■	■	国道213号、道の駅くにさき 飛砂・飛沫被害等
		事業実施との進捗調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	■	■	経年的に海岸線の侵食が確認できる。（1947年～2025年で約4.7m後退）既設離岸堤が変状しており所定の防護水準に達しておらず平成29年の点検の結果、「要事後保全」となっている。
	○コスト縮減	津波・高潮等からの防護による人命財産の安全性の確保	津波・高潮等による人命財産の安全性の確保	■	■	変状している既設離岸堤を改良し、所定の防護機能の回復を図ることで、津波・高潮等から住民の生命や財産の安全性を確保する。
		慢食に対する防護による国土の保全	慢食に対する防護による国土の保全	■	■	人工リーフを整備することで、背後地の住民の生命や財産の安全性を確保する。
	事業手法の妥当性	海岸保全施設の機能確保	海岸保全施設の機能確保	■	■	既存施設の計画的な機能の回復を図る
		海辺の利用空間の充実、親しみのある環境の創出	海辺の利用空間の充実、親しみのある環境の創出	■	■	既設離岸堤を人工リーフに改良し、景観面や環境面の向上による海岸利用の増大
	○費用対効果分析	費用便益分析(B/C)等	B/C1以上、もしくは貨幣化が困難な場合に費用を超えた効果を考慮した場合	■	■	B/C=1.9 (少數第1位)
	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令・港湾施設の技術上の基準等に適合し、地勢条件等を勘案して妥当な工法を採用している。	■	■	適用法令は海岸法、海岸保全施設の技術基準は海岸保全施設の技術上の基準・解説等であり、適合した工法を採用している。
事業実施環境	○環境等への配慮	複数案の検討	事業の効果と経済性において複数案の検討がされている。	■	■	1案：人工リーフ案 2案：離岸堤案 景観面や環境面に優れており、防護機能も確保した1案を採用
		コスト縮減に向けた具体的施策	コスト縮減に向けた工種・工法の導入	■	■	既設離岸堤消波ブロックを人工リーフに再利用し、コスト縮減を図っている。
	○事業手法の妥当性	地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効利用、地域内発生の建設副産物の使用	■	■	既設離岸堤の消波ブロックを人工リーフに再利用することによる環境負荷の軽減。
		自然環境への配慮	環境に配慮した事業である	■	■	既設離岸堤を人工リーフに改良することにより、自然な景観を保持し、眺望を阻害しないように配慮している。
	○事業の実効性	周辺の住環境への配慮	周辺の宅地等の住環境を悪化させない	■	■	周辺地用から施工箇所まで距離があり、住環境への影響に関しては問題ない。
		景観への配慮	設置施設が周辺景観と馴染むような対策を行う	■	■	既設離岸堤を人工リーフに改良することにより周辺環境と調和を図る。
	○事業の成立性	残土処理の状況	残土処理土量の低減対策と処理地での環境配慮を行う	■	■	残土処理無し
		近隣住宅への配慮	近隣住宅への配慮	■	■	事業箇所の埋蔵文化財分布状況等の確認を行い、必要であれば関係機関と協議を行う。
	○事業の実効性	地元要望、協力体制	要望書の提出・陳情の有無、期成会等の地元組織の有無	■	■	会員元 8月5日に黒川区長、小原区長等から国土交通省事務所長へ要望書が提出。
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得に関して市町村の支援がある	■	■	計画の説明や工事の説明を都度行う。
	○事業の特殊性	用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	■	■	国東市役所については本事業と連携が見込まれる計画があり、地元調整に対して協力的。
		法令等に基づく調整事項	法令等に基づく調整事項	■	■	用地買収無し
	○事業の実効性	上位計画等との関連	海岸保全基本計画に位置付けられた事業である	■	■	国東半島県立自然公園内であり、工事前に調整が必要
		事業の根拠法令・採択要件	地域防災計画等関連する計画への位置付けがある	□	□	豊前豊後沿岸海岸保全基本計画に基づいた計画である。
	○事業の成立性	他事業との連携	事業実施に係る根拠法令（条例）	■	■	海岸法第3条に基づき事業を実施
		施工時期、期間の制限	事業の採択要件を満たす	□	□	社会資本整備総合交付金交付要綱に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。
	○事業の実効性	技術的難易度	他事業との連携により整備効果が大きくなる	□	□	□
			工事の時期や期間に制限がある（観光地等）	□	□	□
			技術面からの事業の実現性	□	□	□

\* 評価項目（小項目細別）は対象事業の内容により記述が異なる場合がある。

\* 該当あり項目は■、該当なし項目は□で記載。

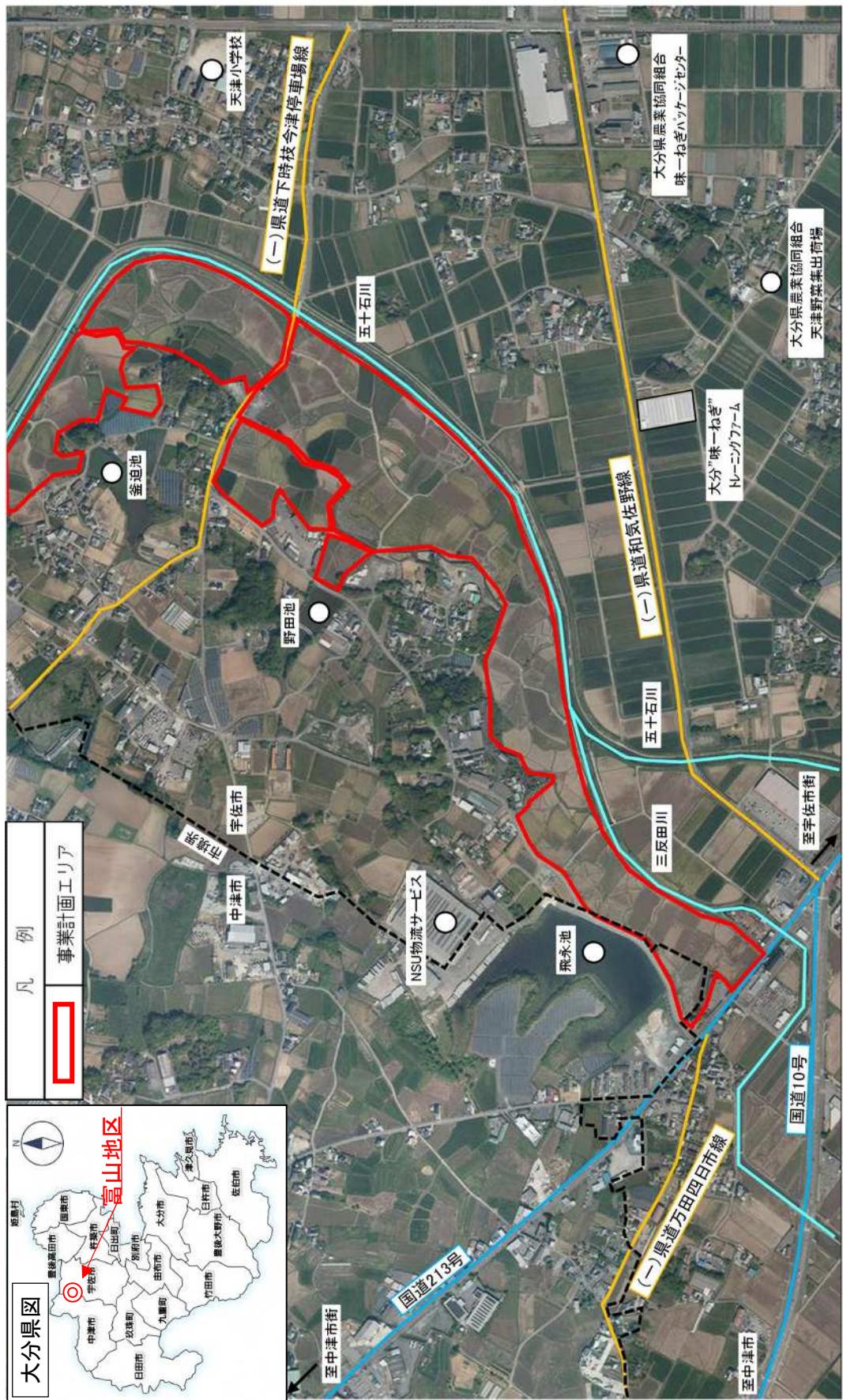


## 事前評価書

事業名・路線名等			すいでんはたちか すいしんきばん せいび じぎょう とみやまちく <b>水田畠地化推進基盤整備事業 富山地区</b>					
所在地			うさし おおあざとみやま なかつし うえの <b>宇佐市大字富山・中津市植野</b>					
事業概要	事業の目的		<p>富山地区は宇佐市と中津市にまたがる未整備の水田地帯であり、現在、認定農業者4名を中心とした農家により、水稻と小麦を主体とした営農が行なわれている。</p> <p>今回、基盤整備により排水対策や用水の安定供給を行うことで水田の畠地化・汎用化を推進し、高収益な園芸品目の導入等により農業所得の向上を図る。また、区画拡大や機械の大型化に向けた基盤整備や担い手への農地集積・集約により、営農効率の向上を図る。</p>					
	事業内容		<p>農業生産基盤整備</p> <p>区画整理工 A=28.4ha(暗渠排水A=28.4ha)</p>					
	事業費		C=1,298百万円					
事業の実施計画	完成予定年		着手から8年(令和15年度) (2033年度)					
	事業段階毎の実施計画		<p>1~2年目 地形測量及び実施設計、換地原案作成、関係機関との協議</p> <p>3~7年目 区画整理工事</p> <p>5~7年目 暗渠排水工事</p> <p>8年目 確定測量、換地処分</p>					
事業の必要性	必要性・緊急性		<ul style="list-style-type: none"> <li>本地区は、排水不良田が大部分を占め、用水路の老朽化により安定的な農業用水の供給ができず、農業生産活動の継続や高収益な園芸品目の導入に支障をきたしている。</li> <li>未整備のため農地や道路は狭小で大型営農機械の利用が困難であり営農効率が低いため、農地の集積や新たな担い手の参入に支障をきたしている。また、農家が高齢化していることもあり、農地の荒廃が懸念されている。</li> </ul>					
	整備効果		<ul style="list-style-type: none"> <li>高収益園芸品目の導入等による、農家所得の向上</li> <li>担い手への農地の集積・集約化による、農作業の効率化</li> </ul>					
事業手法・工法の妥当性	費用対効果	費用便益比(B/C)	社会的割引率	4 %	2 %※			
		事業採択時		1. 3	1. 5			
	費用便益の分析		<p>・費用便益分析比(B/C)</p> <p>B:総便益1, 722, 895千円／C:総費用1, 377, 099千円=1. 25≒1. 3</p>					
	工法の妥当性		<p>・「土地改良事業設計基準(農林水産省)」等に準拠し、施工実績がある一般的な工法を採用しており、技術的な問題はない。</p>					
	コスト縮減		<p>・建設発生土は全て地区内で流用し、残土処理に係る費用を軽減させ、コスト縮減を図る計画としている。</p>					
事業実施環境	環境等への配慮		<p>・現場発生土は全て現場内流用し、残土を地区外に搬出しない計画としている。</p> <p>・低騒音・低振動の建設機械を使用するとともに、工事に伴う濁水が流出しないよう配慮する。</p>					
	事業の実効性		<p>・関係市には県営事業の担当職員が配置されており、地区には事業推進委員会が設置されるなど、県と協力して事業を進める体制が整っている。</p> <p>・農地の集積先となる地区の中心的な担い手(認定農業者や法人)及び、導入する高収益品目も決まっており、関係者からは早期の事業着手が望まれている。</p>					
	事業の成立性		<p>・土地改良法(第2条第2項第1号及び第2号)</p> <p>・安心・元気・未来創造ビジョン2024(大分県長期総合計画)</p> <p>・おおいた農林水産業元気づくりビジョン2024(大分県農林水産業振興計画)</p> <p>・おおいた農業農村整備推進プラン2024(第5次大分県農業農村整備長期計画)</p> <p>・第3次宇佐市農業・農村振興計画、宇佐市地域計画</p> <p>・なかつ安心・元気・未来プラン2017(第五次中津市総合計画)、中津市地域計画</p>					
事業の特殊性		<p>・特殊性はなし。</p>						
対応方針		<p>・以上のとおり事業の必要性が認められることから、本事業を実施したい。</p>						

※比較のために参考すべき値として設定した社会的割引率

# 事業所位置図



## 費用便益内訳書

金額単位：千円

水田畠地化推進基盤整備事業 富山地区				
事業名	施設名	整備規模	事業費	備考
総費用 (A)				
投資期間	当該事業費	A=28.4ha	1,239,000	(用補・測試含む)
R8～R55	維持管理費		1,261,000	
(2026) (2073)				
(期間の内訳)				
事業期間				
R8～R15				
(2026) (2033)				
維持管理期間				
R16～R55				
(2034) (2073)	合 計		2,500,000	割引前の総費用
総便益	評価項目	便益額		備考
	作物生産効果	2,230,359		○作物生産効果 農用地等の改良による作物の生産量が増加する効果と、作付品目・面積の変更による生産額が増減する効果。
	営農経費節減効果	1,129,596		○営農経費節減効果 農用地等の改良により、経営規模等が変化することに伴い、作物生産に要する費用が増減する効果。
測定期間	維持管理費節減効果	-38,470		○維持管理費節減効果 施設の更新、新設により、当該施設の維持・管理に要する費用が増減する効果。
R8～R55	農業労働環境改善効果	310,615		○農業労働環境改善効果 事業の実施により、営農機械化体系や、施設の維持管理方法等の改善が図られることにより、農作業環境が変化し、営農に係る労働が質的に改善（労働強度の改善、精神的疲労の軽減など）される効果。
(2026) (2073)	地籍確定効果	34,656		○地籍確定効果 区画整理等の実施により、区画の整形や確定測量が行われることで、地籍が明確になる効果。
(期間の内訳)	国産農作物安定供給効果	498,512		○国産農産物安定供給効果 国産農産物の安定供給に対して、国民が感じる安心感を数値化した効果。
事業完了まで	水田貯留機能向上効果	120,538		○水田貯留機能向上効果 田んぼダムの取組により、洪水時の降雨を水田に貯留する機能が向上し、洪水被害が軽減される効果。
R8～R15				
(2026) (2033)				
事業完了後				
R16～R55				
(2034) (2073)	合 計	4,285,806	割引前の総便益	
総費用額 (C)	1,377,099	割引率を4%として事業費を現在価値化したものの合計		
総便益額 (B)	1,722,895	割引率を4%として便益額を現在価値化したものの合計		
費用便益比 (B/C)		1,722,895 / 1,377,099 = 1.25 ≈ 1.3		
(他の整備効果)…貨幣価値換算して便益額を算出した項目以外				

※現在価値化の基準時点は、評価を実施する年度とする。

大項目	中項目	小項目	小項目の細別	該当及び適否 必須 領先	小項目の具体的な内容
事業必要性	○必要性・緊急性 緊急を要する現状の課題	整備が必要な主たる理由	現状の課題から事業が必要な主な理由	○	・本地区は、排水不良田が大部分を占め、用水路の老朽化により安定的な農業用水の供給ができず、農業生産活動の継続や農地の集積や新たな担い手の参入に支障をきたしている。 ・未整備のため農地の面積が狭小で大型農機械の利用が困難であり営農効率が低いため、農地の荒廃が懸念されている。
		地域条件	地の状況	○	農家の高齢化しており、農地の急峻な面積が懸念される。
		農道の状況	農業用水路の状況	○	農地が狭小な上、排水不良田が大部分を占めており、品質・収量の低下が恒常的に発生している。
		農業用水路の状況	農業排水路の状況	○	狭小な圃場で大型農機械が通行できない。 田域しかんがいいり、安定した用水供給ができず、水管理に非常に多くの手間と時間を要している。
		その他	その他	○	一部整備されていない土水路による排水を行っており、整備された排水路も劣化が懸念されている。
	○整備効果 事業実施により得られる効果	関連事業との進歩調整等	当該事業を早急に実施しなければ、他事業の進捗等に著しい影響が生じる	－	該当なし
		作物生産効果 常温消費節減効果	農業労働環境改善効果	○	農業生産コスト 現況：1,196.575円/ha 計画：673.113円/ha (約44%削減、523.462円削減)
		維持管理費節減効果	農業耕種定期供給効果 圃場整備定期供給効果	○	道路延長 現況：2,670m 面積：5,673m <sup>2</sup> (953m <sup>2</sup> ) 用水路延長 現況：5,800m 計画：4,138m (1,612m削減) 排水路延長 現況：1,740m 計画：5,604m (3,864m削減)
		水田留機能向上効果	水田留機能向上効果	○	支払意志額 年25,545円/10a (アンケート回答率：73.82 = 89%) 年增加耕種収益額：17,706千円/10a (対象面積：28.4ha) 年增加供給熱量：304,152千kcal
		費用便益分析	B／C = 1以上の場合	○	ビークカット流出量：0.363m <sup>3</sup> /s 対象面積：14.3ha
事業手法・工法の妥当性	○工法の妥当性	関係法令・技術基準等との適合	関係法令や技術基準等への適合状況	○	B／C = 1.3 (少數第1位) 土地改良法及び農林水産省「土地改良事業設計基準」等に準拠し、適切な工法を採用している。
		複数案の検討	事業効果及び経済性における工法の検討状況	○	地域の条件に応じた工法等を採用し、経済的な施工としている。
		コスト削減	コスト削減に向けた工程の導入	○	整備工における現場発生土は現場内流用を基本としており、コスト縮減を図っている。
		地域材、建設副産物の有効利用	地域材の有効活用、地域内発生の建設副産物の使用	○	現場発生土は現場内流用を基本として、残土が発生しない計画としている。
		自然環境への影響	周辺の自然環境への影響と負荷軽減対策	○	低排出ガス型の建設機械を使用する。
	○環境等への配慮	周辺の住環境の状況と負荷軽減対策	周辺の景観への配慮	○	低騒音型の建設機械を使用する。
		残土処理の状況	残土処理の状況	－	該当なし
		文化財の保護	文化財等の調査及び保護	○	現場発生土は現場内流用を基本として、残土が発生しない計画としている。
		地元要望、協力体制	要望書の提出、事業実施に対する推進体制がある	○	事業区域内の文化財調査を行い、文化財が確認された場合は保護を優先させる。
		市町村の協力体制	地元説明や用地取得（用地使用承諾）に関する市町村の支援がある	○	地区には役員や担当手を中心とした事業推進組織が設立されており、早期事業着手が望まれている。
事業実施環境	○事業の実効性	用地取得の難易度	地域地権者等の同意又は理解が得られている	○	市には県営事業の担当職員が配置されており、協力体制が整っている。
		法令に基づく調整事項	法令に基づく調整事項がある（国立公園等）	－	既に仮同意を取得済みであり、関係者全員の同意がとれる見込みである。
		上位計画等との関連	都道府県や市町村が策定する振興計画や農業振興地域整備計画との整合性	○	特になし
		○事業の成立性	高生産性優良農地取扱いに基づく広域農業農産物促進計画との整合性	－	安心・元気・未来創造ビジョン2024（大分県長期総合計画） おおいた農業元気づくりビジョン2024（大分県農業水産業振興計画）
		事業の根拠法令・採択要件	事業実施に係る根拠法令（条例） 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件への適合状況	○	安心・元気・未来創造ビジョン2024（大分県長期総合計画） おおいた農業元気づくりビジョン2024（大分県農業水産業振興計画） 第3次佐市農業・農村振興計画、佐市地域計画 事業実施要綱・要領に規定された事業内容、採択基準の要件に適合している。
○事業の特性	他事業との関連	施工時期、期間の制限	事業の実施状況、連携による効果、進捗状況等	－	該当なし
	地形的難易度	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の技術的実現性	地形、地質、水利状況等からみて、当該事業の技術的実現性	○	該当なし
	計画項目（小項目の細別）	対象事業の内容により記述が異なる場合がある。	該当しなければ「×」、該当すれば採択は不可とする。	*	*
○	該当及び適否	該当で該当して適であれば「○」、該当するが不適であれば「×」、該当しなければ採択は不可とする。	該当しなければ採択は不可とする。	*	*
	該当及び適否	該当で該当して適であれば「○」でなければ「-」を記入する。	該当しなければ採択は不可とする。	*	*